

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 3 月19日
【計算期間】	第 7 特定期間（自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日）
【ファンド名】	ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジー (愛称：B R W i n)
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有田 浩之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 7 番12号 サピアタワー
【事務連絡者氏名】	加藤 淳一郎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 7 番12号 サピアタワー
【電話番号】	03-4577-9283
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジー」(ファンドの愛称を「B R W i n」とします。以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。)は、追加型株式投資信託で「ファンド・オブ・ファンズ^{*}」に属し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

* 「ファンド・オブ・ファンズ」とは、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において「主として投資信託証券(証券投資信託受益証券および証券投資法人の投資証券(マザー信託を除く。))に投資するもの」として分類されるファンドです。

信託金の限度額は、5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

a. 主として、先進国の国債および投資適格債、先進国の高利回り社債(ハイ・イールド債)、エマージング諸国の債券等、世界の公社債を主要な投資対象とし、ブラックロック・グループの運用会社が運用する投資信託証券に投資します。副次的な投資対象として、一部を優先証券、転換社債、株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)に投資を行う投資信託証券を含みます。

b. 投資対象とする投資信託証券(以下「投資対象ファンド」ということがあります。)は以下の通りです。

・ ブラックロック・グローバル・ファンズ^{*} - ワールド・インカム・ファンド クラス」投資証券(ルクセンブルグ籍証券投資法人、以下「B G F ワールド・インカム・ファンド」といいます。)

・ ブラックロック・グローバル・ファンズ^{*} - U Sダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX投資証券(ルクセンブルグ籍証券投資法人、以下「B G F U Sダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」といいます。)

* ブラックロック・グローバル・ファンズ(B G F)は、2008年4月28日付でメリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ(M L I I F)より名称が変更されました。(以下同じ。)

投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

c．当ファンドはファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、B G F ワールド・インカム・ファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券)への投資比率を高位に保ちます。

d．投資対象ファンドには、以下のような特徴があります。

B G F ワールド・インカム・ファンド

- ・インカム収益を中心として、トータル・リターンを最大化することを目指します。
- ・ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国の様々な通貨建ての譲渡性のある債券に投資します。
- ・ファンドは、非投資適格債券を含む様々な種類の譲渡性のある債券に投資することができます。
- ・通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。

B G F U S ダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

- ・トータル・リターンを最大化することを目指します。
- ・ファンドは、少なくともその純資産の80%を譲渡性のある投資適格債券に投資します。また少なくともファンドの純資産の70%を5年未満のデュレーション^{*}の米ドル建て債券に投資します。
- ・平均デュレーションは3年を超えないものとします。
- ・通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。

* デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券の価格がどの程度変化するかを示す指標です。この数値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

e．外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

f．毎月決算を行い、分配金を支払います。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

世界債券への投資

当ファンドは投資対象ファンドへの投資を通じて、世界の様々な種類(通貨、発行体の国籍や種別、格付等)の債券に幅広く分散投資します。

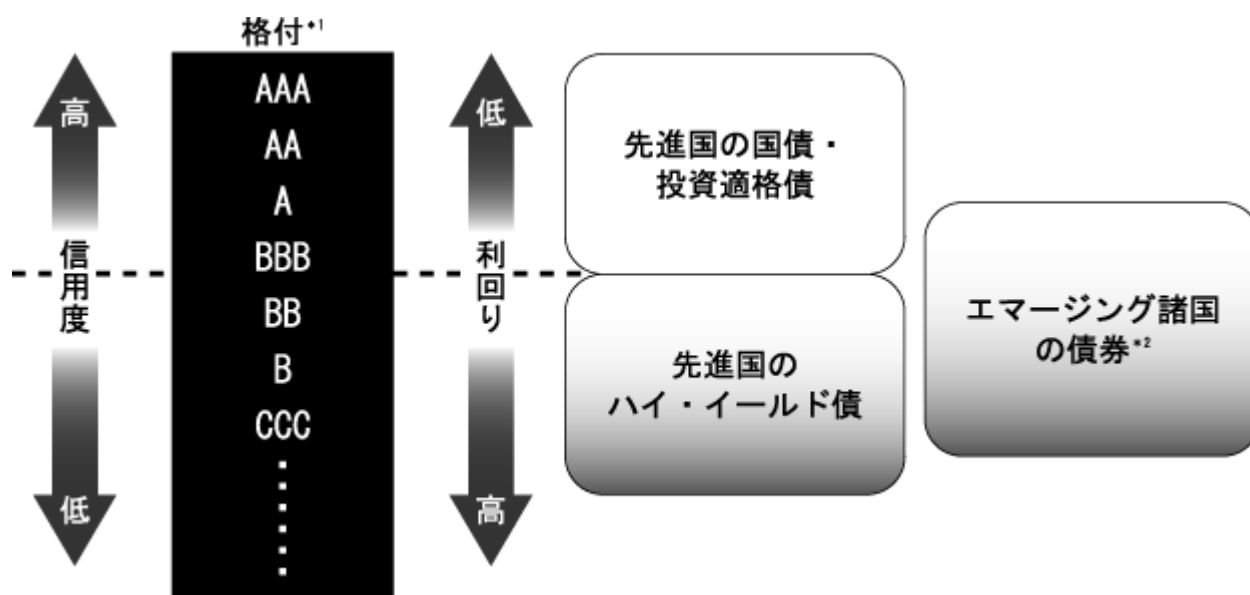


投資地域・通貨を広げる：米国・欧州・日本などの先進国だけでなく、エマージング諸国にも投資します。

投資対象を広げる：国債・投資適格債だけでなく、ハイ・イールド債や、一部優先証券にも投資します。

→ 投資対象を広範囲に保ち、特定の市場動向による影響を抑えながら、インカム収益を中心として、トータル・リターンを最大化を目指します。

投資対象債券の格付



一般に、先進国のハイ・イールド債およびエマージング諸国の債券は、先進国の国債および投資適格債に比べて信用度が低い(格付が低い)ため、利回りはより高くなっています。

こうした高利回り債券は、格下げされた場合には債券価格が大幅に下落する可能性があります。逆に以下のような場合等には、信用格付の格上げや、格上げ期待の高まりを通じて債券価格の上昇が期待できます。

- ・ハイ・イールド債：発行体(企業)の業績が改善
- ・エマージング諸国の債券：政治・経済状況の好転、財政収支の改善

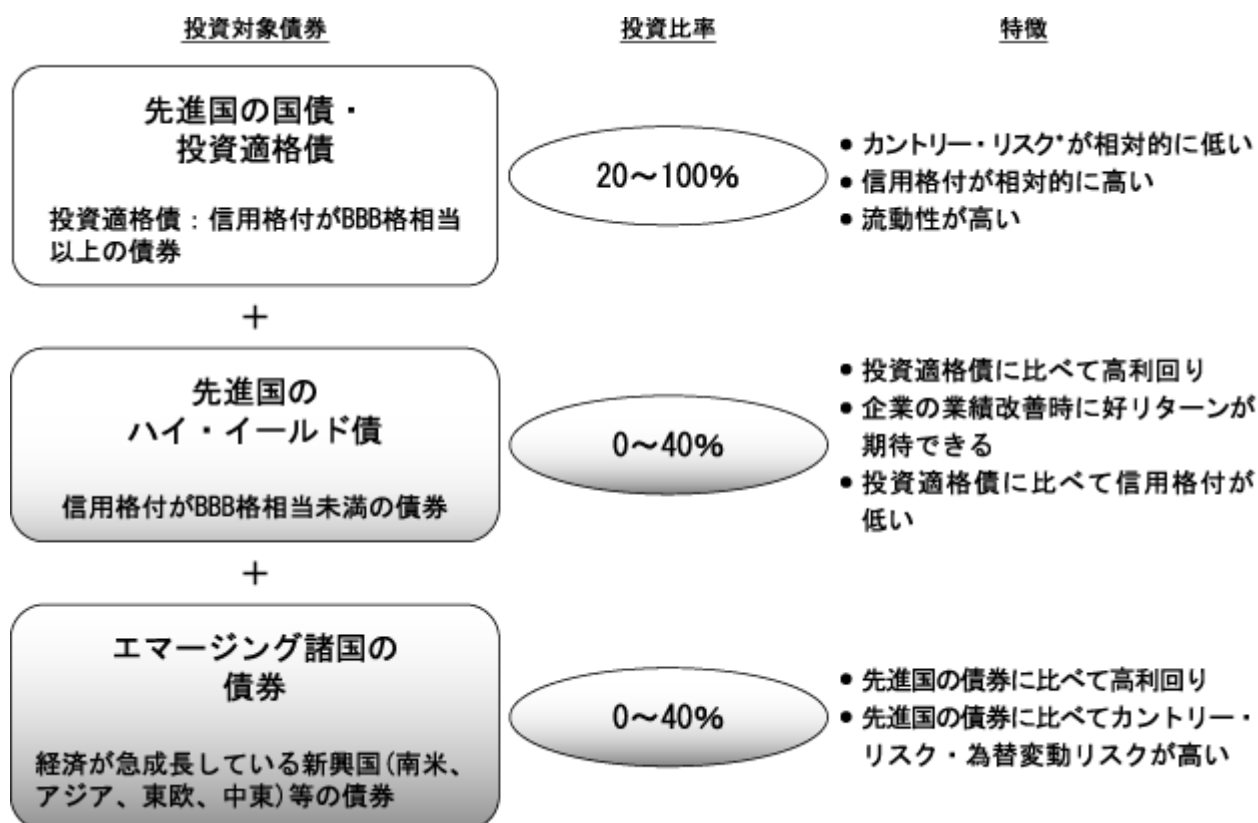
* 1 格付とは、債券の元本返済や利払いなどの債務が履行される度合いを評価したものです。上記の格付記号はスタンダード・プアーズのものです。A AからC C Cまでの記号はプラスまたはマイナス記号を付加することがあります。

* 2 エマージング諸国の格付は国によって様々であり、中にはA格、B B B格の国もあります(2008年7月末現在)。

投資対象ファンドの特徴

1. 投資対象債券の異なる特徴を活かした運用を行います。

- ・先進国のハイ・イールド債およびエマージング諸国の債券に投資することで高利回りを追求します。
- ・同時に、先進国の国債および投資適格債への投資を行い、リスクの低減を図ります。
- ・投資環境によっては、先進国の国債および投資適格債への投資比率を100%まで高めることもあります。



* カントリー・リスクおよび為替変動リスクについては、後述の「3 投資リスク」をご参照ください。

B G F ワールド・インカム・ファンドにおける通常の投資比率の目安です。

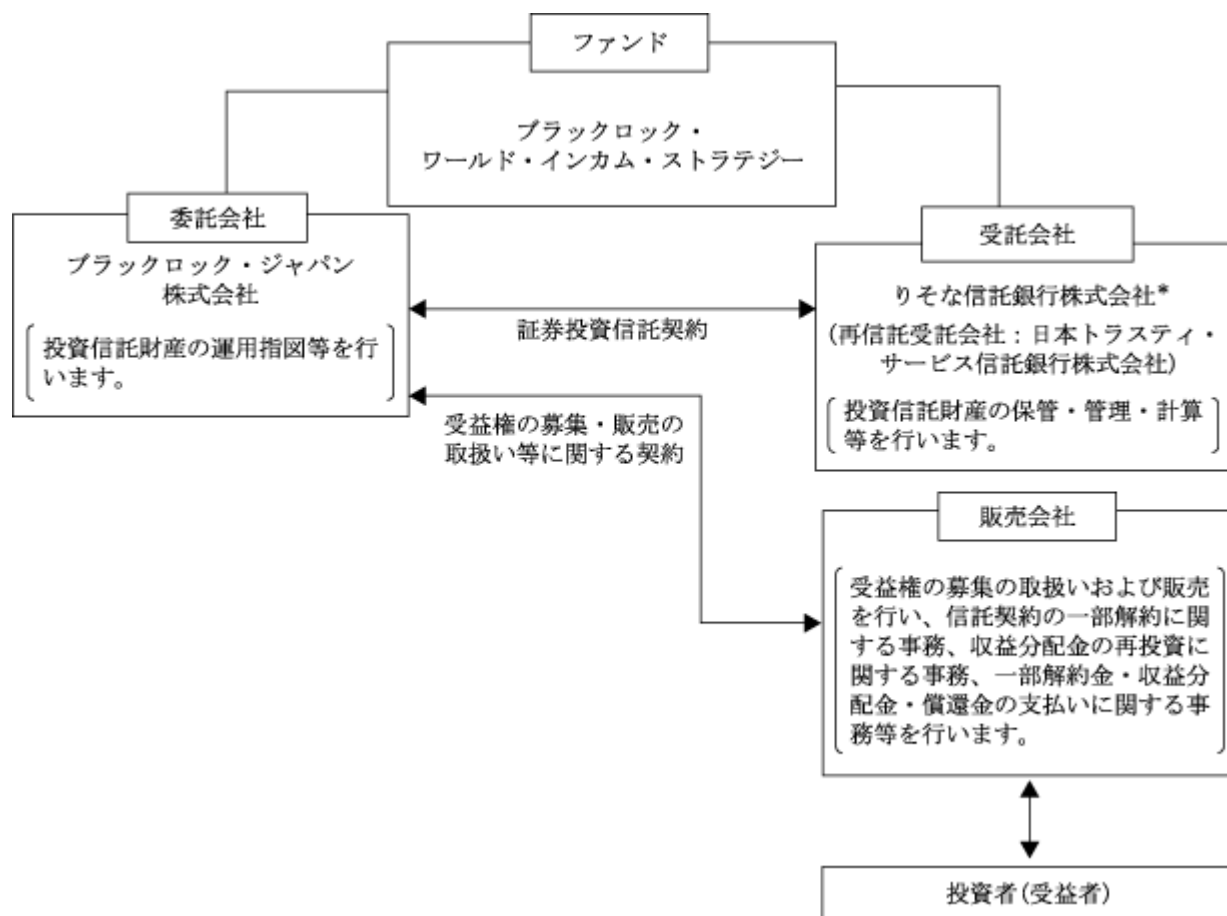
投資対象債券の一般的な特徴を述べたものであり、市況動向等によって異なる場合があります。

2. 為替については機動的に運用します。またこれにより、組入債券の通貨構成比率と、ポートフォリオの通貨エクスポージャー比率が異なることがあります。

上記はB G F ワールド・インカム・ファンドの2008年7月末現在における投資戦略であり、将来変更される可能性があります。

(2)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



* 関係当局の許認可等を前提に、平成21年4月1日付で株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併し、株式会社りそな銀行となる予定です。

< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、投資信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、受益者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、一部解約事務、受益者に対する収益分配金および一部解約金の支払、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



<委託会社の概況>

a．資本金の額 資本金の額は29億8,911万円です。(平成21年 1月末現在)

b．委託会社の沿革

昭和60年 1 月	メリルリンチ投資顧問株式会社設立
昭和62年 3 月	投資顧問業者の登録
昭和62年 6 月	投資一任契約に係る業務の認可
平成 9 年12月	証券投資信託委託業の免許(平成10年 法改正により認可)取得 メリルリンチ投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成10年 7 月	マーキュリー投資顧問株式会社、マーキュリー投信株式会社と合併 新社名：メリルリンチ・マーキュリー投信投資顧問株式会社
平成12年12月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社に商号を変更
平成18年10月	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新社名：ブラックロック・ジャパン株式会社

c．大株主の状況

(平成21年 1月末現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー	62,505株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として、先進国の国債および投資適格債、先進国の高利回り社債(ハイ・イールド債)、エマージング諸国の債券等、世界の公社債を主要な投資対象とし、ブラックロック・グループの運用会社が運用する投資信託証券に投資します。副次的な投資対象として、一部を優先証券、転換社債、株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)に投資を行う投資信託証券を含みます。投資対象とする投資信託証券は別に定めるものとします。

各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券への投資比率を高位に保ちます。

別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

投資対象ファンドの選定にあたっては、上記の投資方針の他、当ファンドの運営上の効率性等を勘案します。

(2)【投資対象】

当ファンドの投資対象

a．投資対象とする資産の種類(約款第21条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- (a) 有価証券
- (b) 金銭債権
- (c) 約束手形(手形割引市場において売買される手形に限ります。)

b．投資対象とする有価証券(約款第22条第1項)

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)および投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (a) 国債証券
- (b) 短期社債等(社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条の2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林社債をいいます。)
- (c) コマーシャル・ペーパー
- (d) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (e) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

c．投資対象とする金融商品(約款第22条第2項)

この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- (a) 預金
- (b) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (c) コール・ローン
- (d) 手形割引市場において売買される手形
- (e) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (f) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

投資対象ファンドの概要

投資方針における「別に定める投資信託証券」の概要は以下の通りです。

- (a) B G F ワールド・インカム・ファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券)

形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	インカム収益を中心として、トータル・リターンを最大化することを目指します。 ファンドは、少なくともその純資産の70%を世界各国の様々な通貨建ての譲渡性のある債券に投資します。 ファンドは、非投資適格債券を含む様々な種類の譲渡性のある債券に投資することができます。 通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	2005年11月30日
存続期間	無期限
主な投資制限	・ 同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・ 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。(注)
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として8月末日)に決算を行います。
収益分配方針	毎月(原則として毎月末営業日)に分配を行います。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資運用会社	ブラックロック(チャネル・アイランズ)リミテッド
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド

(注) 投資運用会社への報酬相当額は委託者報酬より支払われます。

(b) B G F U S ダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	純資産総額の80%以上を投資適格債に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。純資産総額の70%以上をデュレーションが5年未満の米ドル建て投資適格債に投資し、ファンドの平均デュレーションは3年を超えないものとします。通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	2002年10月31日
存続期間	無期限
主な投資対象	主として米ドル建ての投資適格債に投資します。
主な投資制限	・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。(注)
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として8月末日)に決算を行います。
収益分配方針	分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資運用会社	ブラックロック(チャネル・アイランズ)リミテッド
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド

(注) 投資運用会社への報酬相当額は委託者報酬より支払われます。

(3)【運用体制】

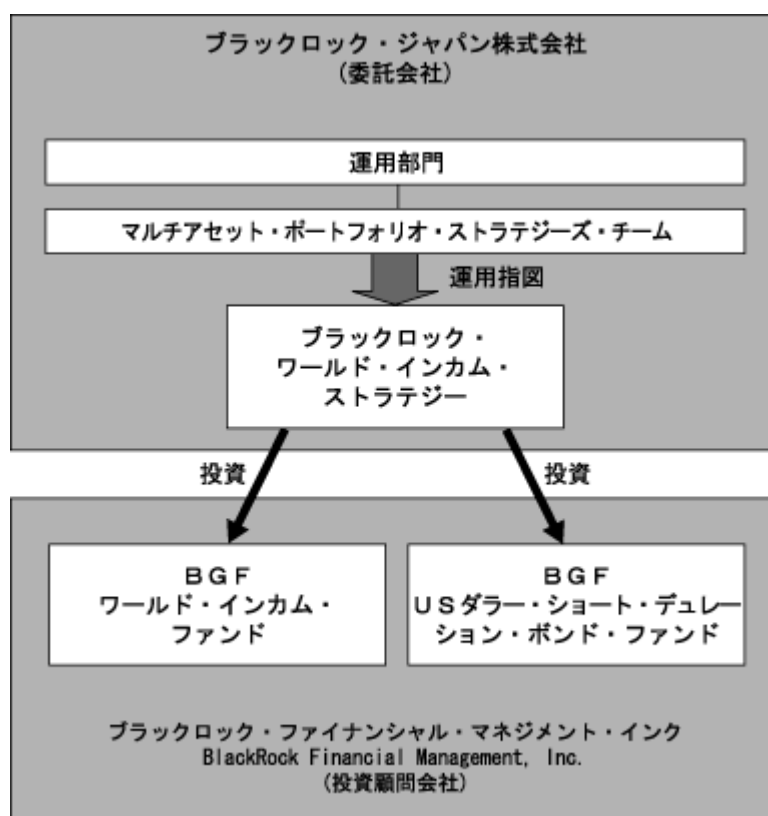
ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規定により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、マルチアセット・ポートフォリオ・ストラテジーズ・チーム（２名程度）が担当いたします。

運用体制図



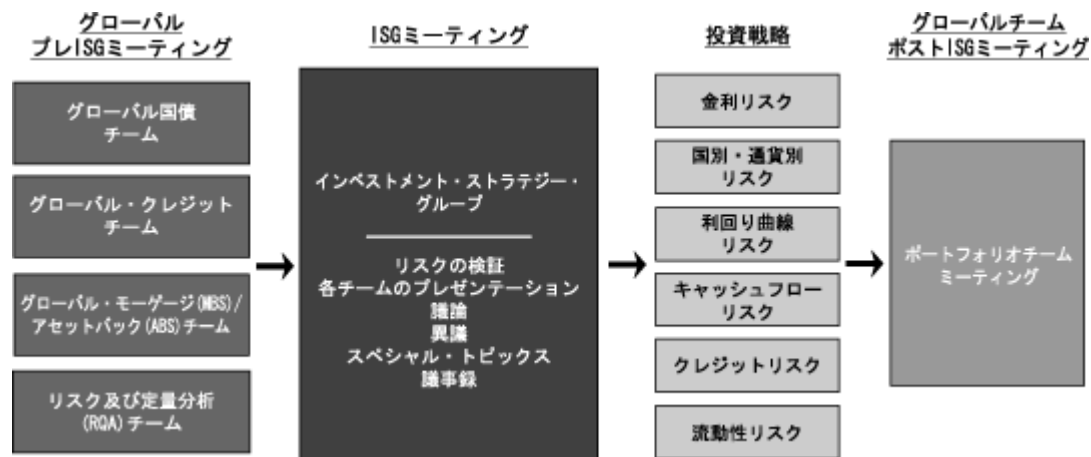
<参考：投資対象ファンドの運用体制>

ブラックロックの債券運用体制の特徴は、少数のスター・ポートフォリオ・マネジャーに権限が集中する体制ではなく、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用にあたる「チーム運用体制」を取っていることにあります。

全員が一つの基本投資戦略を共有し、基本戦略はすべての債券ポートフォリオに適用されます。

基本戦略は、週次で行われる投資戦略会議（ISGミーティング）で策定されます。同会議は債券運用部門最高投資責任者及び債券運用部門共同責任者が議長を務め、ポートフォリオ・マネジャー全員とシニアなクレジット・アナリスト及びリスク・マネジャーが参加します。同会議において、6つのマクロ・リスクやアロケーション等に関する基本戦略が策定されます。

< 債券運用の投資プロセス >



ファンドの運用体制等は変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約1.31兆ドル^{*}（約118兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメント及びオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシング及びファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

^{*} 2008年12月末現在。(円換算レートは1ドル=90.65円を使用)

(4) 【分配方針】

収益分配方針

月1回の毎決算時(原則として毎月20日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

a . 投資信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

- (a) 利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- (b) 売買損益に評価損益を加算した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b . 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a . 支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は累積投資契約^{*}に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。

^{*} 当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

b . 時効

受益者が、a . (a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

以下は、当ファンドの約款で定める投資制限です。

- a．投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。(運用の基本方針 2．運用方法 (3) 投資制限)
- b．投資信託証券への投資制限(運用の基本方針 2．運用方法 (3) 投資制限)
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- c．外貨建資産への投資制限(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)
外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- d．同一銘柄の投資信託証券への投資制限(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)
約款および定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される(販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。)投資信託証券であることが記載されていない同一銘柄の投資信託証券への投資割合は投資信託財産の純資産総額の50%以内とします。
- e．受託会社の自己または利害関係人等との取引(約款第23条)
 - (a) 受託会社は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託会社の指図により、受託会社および受託会社の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下同じ。)、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託会社における他の信託財産との間で、投資信託約款に定める資産への投資を、信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない限り行うことができます。
 - (b) (a)の取扱いは、「外国為替予約の指図および範囲」「有価証券売却等の指図」「再投資の指図」および「資金の借入れ」における委託会社の指図による取引についても同様とします。
- f．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第25条)
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- g．外国為替予約の指図および範囲(約款第26条)
委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- h．有価証券売却等の指図(約款第31条)
委託会社は、投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

i．再投資の指図(約款第32条)

委託会社は、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等、その他の収入金を再投資することの指図ができます。

j．資金の借入れ(約款第33条)

(a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(d) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの投資信託財産に生じた損益はすべて受益者の皆様に帰属します。したがって、元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、損失を被ることがあります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の主な変動要因(当ファンドの投資内容がもたらすリスク)

a．固定利付債および変動利付債投資のリスク(その他類似債券等のリスクも含む)

当ファンドの投資対象ファンドは、固定利付債および変動利付債に投資をします。債券価格は、金利の変動やクレジット・クオリティ(信用力)の変化の影響を受けることがあります。一般に、債券価格は金利上昇時に下落し、金利低下時に上昇する傾向があります。当ファンドの基準価額は債券価格の上昇または下落により同方向の影響を受けます。投資対象ファンドは変動利付債にも投資を行いますが、これは市場金利の変動に応じて周期的に利率が調整される債券です。このような特徴があるため、変動利付債の価格は固定利付債に比べて価格変動が小幅になる傾向がありますが、逆に金利低下局面では有利な金利を続けて得ることができなくなります。

b．為替変動リスク

当ファンドの基準価額は円建てで表示されます。一方、当ファンドは外貨建ての投資信託証券に投資を行い、当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドが投資する投資信託証券は、外貨建資産に投資を行います。したがって、為替レートの変動に応じて基準価額は上昇または下落します。

c．低格付債投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、信用格付が低い、または格付されていない公社債に純資産の相当部分を投資することができます。信用格付が比較的低い発行体と証券は、一般にデフォルト(債務不履行)のリスクがより大きいと考えられています。これらの種類の証券はより高い利回りを提供する可能性があるものの、格付が比較的高い証券に比べてより投機的であり、価格の変動がより激しく、元本やインカムを脅かすリスクも大きくなります。これらの証券はより高格付の証券に比べて、流動性が低くなる恐れがあります。

f．カンントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界各国の公社債に投資します。当ファンドの投資対象ファンドは、エマージング(新興)市場の発行体が発行する公社債にも投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に公社債の価格が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

g．オプション、先物、その他投資手法のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、証券先物・オプション、指数先物・オプション、通貨先物・オプションおよび金利スワップ等さまざまな投資手法を用いることができます。このような投資手法は運用の効率を高めるため、および証券価格、市場金利、為替の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられるものです。このような投資手法を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与える可能性があります。こうした投資手法は必ず用いられるわけではなく、また用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a．取得申込および解約申込の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付および解約申込の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の取得申込の受付および解約申込の受付についても取り消す場合があります。

b．信託の途中終了

当ファンドは一部解約により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、信託を終了させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(2) 投資リスクの管理体制

委託会社の運用チームによるリスク管理

委託会社の運用チームにおいて、定期的にパフォーマンスやリスク等の確認を行っています。

リスク・クオンツ分析部による運用及びリスクの分析

当該商品の運用分析およびリスク分析は委託会社の「リスク・クオンツ分析部」が行っております。さらに、分析結果について定期的にレビューを行い、委託会社の運用チームへ助言をしています。

平成21年1月末現在、投資リスクの管理体制は変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.15%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター : 電話番号 0120 - 977 - 648

（受付時間 営業日の9：00～17：00、半日営業日は9：00～正午。）

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

なお、申込手数料には消費税等相当額が含まれています。（以下同じ。）

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。

「累積投資コース」を選択した受益者が分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.512%（税抜1.44%）の率を乗じて得た金額とし、委託会社、販売会社、受託会社の間の配分は次の通りとします。

	委託会社	販売会社	受託会社	合計
投資信託財産の純資産総額 に対して	年0.6825% (税抜0.65%)	年0.7875% (税抜0.75%)	年0.042% (税抜0.04%)	年1.512% (税抜1.44%)

投資対象ファンドの投資運用会社へ報酬相当額として、委託会社の信託報酬より、各投資信託証券への投資額（時価）に対して0.26%の率を乗じて得た金額が支弁されます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社を支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

投資信託財産において一部解約金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

- 1．受益権の管理事務に関連する費用
- 2．有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
- 3．目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4．信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5．運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
- 6．公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 7．この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.105%(税抜0.10%)を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用等は、投資信託財産中より支弁します。

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者(法人を含む。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a . 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料は含まれません。)が当該受益者の元本(「個別元本」といいます。)にあたります。
- b . 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c . 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d . 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。)

一部解約時および償還時の課税について

一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、a . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本とします。

個人、法人の課税の取扱いについて

平成20年12月31日まで

a．個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。金額に関わらず確定申告は不要です。確定申告を行うことにより総合課税を選択することもできます。この場合、当ファンドについては、配当控除の適用がありません。

(b) 解約・償還時の損失と他の株式等の売買益(譲渡益)との損益通算について

解約・償還価額が取得価額を下回る場合、解約・償還損はみなし譲渡損として確定申告により他の株式等(上場株式投資信託ETF、上場不動産投資信託REITを含みます。)の売買益との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

b．法人の受益者に対する課税

収益分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額の課税について

内国法人(公共法人等を除く。)が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、当ファンドについては、法人税課税の対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

平成21年1月1日以降

a. 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までに支払いを受けるべきものについては、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率により、また平成23年1月1日以降については20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（平成22年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成23年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%））のいずれかを選択することができます。

平成21年および平成22年において、他の上場株式等（上場株式、上場ETF、上場REITおよび公募株式投資信託など、以下同じ。）にかかる配当所得（年間の支払金額が1万円以下の銘柄にかかるものを除きます。）を含めた合計額が年間100万円を超える場合には確定申告が必要となります。その際、申告分離課税を選択した場合、100万円を超える部分については20%の税率（所得税15%および地方税5%）が適用されます。

(b) 一部解約時および償還時の差益の課税について

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、申告分離課税が適用されます。

その税率は平成21年および平成22年において、その年における他の上場株式等の譲渡所得等を含めた合計額のうち、500万円以下の部分については10%（所得税7%および地方税3%）、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）となります。また、平成23年以降は、譲渡所得等の金額に関わらず20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用も可能です。

平成21年および平成22年において、特定口座（源泉徴収口座）を利用している場合でも、その年における他の上場株式等の譲渡所得等を含めた合計額が500万円を超える場合には、確定申告が必要になります。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

b．法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7％(所得税7％、地方税の源泉徴収はありません。)の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

平成21年4月1日以降は、上記の7％の税率は、15％(所得税15％、地方税の源泉徴収はありません。)になります。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

「ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジー」

(1)【投資状況】(平成21年1月末現在)

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	18,992,648,743	99.26
その他資産(負債控除後)		141,846,092	0.74
合計		19,134,494,835	100.00

(2)【投資資産】(平成21年1月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/ 地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	BGF ワールド・インカム・ファンド	ルクセンブルグ	投資証券	20,748,154.71	904.35	18,763,682,977	906.25	18,802,932,213	98.27
2	BGF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	ルクセンブルグ	投資証券	202,926.65	926.84	188,081,044	934.90	189,716,530	0.99

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

(注2) 簿価単価及び評価単価は投資証券の1口当たりの価額です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.26

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成21年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	第1期(平成17年10月20日)	5,778,526,322	5,807,205,032	1.0075	1.0125
	第2期(平成17年11月21日)	6,642,687,523	6,675,013,937	1.0274	1.0324
	第3期(平成17年12月20日)	7,726,264,036	7,764,119,649	1.0205	1.0255
第2特定期間	第4期(平成18年1月20日)	9,378,685,878	9,424,386,068	1.0261	1.0311
	第5期(平成18年2月20日)	12,243,631,603	12,302,507,027	1.0398	1.0448
	第6期(平成18年3月20日)	13,537,425,525	13,603,616,713	1.0226	1.0276
	第7期(平成18年4月20日)	15,052,186,372	15,126,408,272	1.0140	1.0190
	第8期(平成18年5月22日)	15,498,247,094	15,577,844,407	0.9735	0.9785
	第9期(平成18年6月20日)	15,929,738,564	16,011,691,163	0.9719	0.9769
	第10期(平成18年7月20日)	16,214,713,970	16,297,843,937	0.9753	0.9803
第3特定期間	第11期(平成18年8月21日)	16,683,340,133	16,766,737,571	1.0002	1.0052
	第12期(平成18年9月20日)	17,676,460,212	17,764,275,846	1.0065	1.0115
	第13期(平成18年10月20日)	19,300,359,000	19,395,875,564	1.0103	1.0153
	第14期(平成18年11月20日)	20,571,203,671	20,671,830,883	1.0221	1.0271
	第15期(平成18年12月20日)	21,914,507,884	22,019,866,516	1.0400	1.0450
	第16期(平成19年1月22日)	22,605,036,948	22,713,608,304	1.0410	1.0460
第4特定期間	第17期(平成19年2月20日)	23,877,088,471	23,992,883,503	1.0310	1.0360
	第18期(平成19年3月20日)	25,311,983,469	25,435,675,958	1.0232	1.0282
	第19期(平成19年4月20日)	26,265,580,990	26,392,576,501	1.0341	1.0391
	第20期(平成19年5月21日)	27,465,693,306	27,597,115,579	1.0449	1.0499
	第21期(平成19年6月20日)	28,004,195,707	28,139,314,425	1.0363	1.0413
	第22期(平成19年7月20日)	28,781,664,199	28,920,142,198	1.0392	1.0442
第5特定期間	第23期(平成19年8月20日)	27,836,634,426	27,978,933,896	0.9781	0.9831
	第24期(平成19年9月20日)	29,072,607,634	29,216,953,900	1.0070	1.0120
	第25期(平成19年10月22日)	29,407,120,412	29,553,959,604	1.0013	1.0063
	第26期(平成19年11月20日)	29,263,142,519	29,411,442,822	0.9866	0.9916
	第27期(平成19年12月20日)	30,551,802,054	30,706,260,658	0.9890	0.9940
第6特定期間	第28期(平成20年1月21日)	29,771,026,893	29,895,293,953	0.9583	0.9623
	第29期(平成20年2月20日)	29,643,599,106	29,767,533,484	0.9568	0.9608
	第30期(平成20年3月21日)	27,581,949,260	27,702,484,389	0.9153	0.9193
	第31期(平成20年4月21日)	27,468,475,302	27,585,531,131	0.9386	0.9426
	第32期(平成20年5月20日)	26,873,162,410	26,987,977,877	0.9362	0.9402
	第33期(平成20年6月20日)	26,645,792,583	26,759,836,259	0.9346	0.9386
第7特定期間	第34期(平成20年7月22日)	26,213,540,971	26,326,387,997	0.9292	0.9332
	第35期(平成20年8月20日)	26,330,514,378	26,443,133,902	0.9352	0.9392
	第36期(平成20年9月22日)	24,961,848,378	25,074,472,877	0.8866	0.8906
	第37期(平成20年10月20日)	21,940,834,129	22,051,622,772	0.7922	0.7962
	第38期(平成20年11月20日)	19,882,589,375	19,991,253,269	0.7319	0.7359
	第39期(平成20年12月22日)	19,446,434,956	19,552,888,120	0.7307	0.7347
平成20年1月末現在		29,646,347,692	—	0.9545	—
平成20年2月末現在		29,213,915,300	—	0.9452	—
平成20年3月末現在		27,534,859,220	—	0.9248	—
平成20年4月末現在		27,189,495,915	—	0.9378	—
平成20年5月末現在		26,716,389,922	—	0.9335	—
平成20年6月末現在		26,318,448,030	—	0.9347	—
平成20年7月末現在		26,649,580,060	—	0.9410	—
平成20年8月末現在		26,116,431,273	—	0.9303	—
平成20年9月末現在		24,450,677,786	—	0.8649	—
平成20年10月末現在		20,910,675,800	—	0.7598	—
平成20年11月末現在		19,807,845,709	—	0.7383	—

平成20年12月末現在	19,839,858,407	—	0.7455	—
平成21年 1 月末現在	19,134,494,835	—	0.7167	—

【分配の推移】

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	第1期	0.0050
	第2期	0.0050
	第3期	0.0050
第2特定期間	第4期	0.0050
	第5期	0.0050
	第6期	0.0050
	第7期	0.0050
	第8期	0.0050
	第9期	0.0050
第3特定期間	第10期	0.0050
	第11期	0.0050
	第12期	0.0050
	第13期	0.0050
	第14期	0.0050
	第15期	0.0050
第4特定期間	第16期	0.0050
	第17期	0.0050
	第18期	0.0050
	第19期	0.0050
	第20期	0.0050
	第21期	0.0050
第5特定期間	第22期	0.0050
	第23期	0.0050
	第24期	0.0050
	第25期	0.0050
	第26期	0.0050
	第27期	0.0050
第6特定期間	第28期	0.0040
	第29期	0.0040
	第30期	0.0040
	第31期	0.0040
	第32期	0.0040
	第33期	0.0040

第 7 特定期間	第34期	0.0040
	第35期	0.0040
	第36期	0.0040
	第37期	0.0040
	第38期	0.0040
	第39期	0.0040

【収益率の推移】

特定期間	計算期間	収益率(%)
第 1 特定期間	第 1 期	1.3
	第 2 期	2.5
	第 3 期	0.2
第 2 特定期間	第 4 期	1.0
	第 5 期	1.8
	第 6 期	1.2
	第 7 期	0.4
	第 8 期	3.5
	第 9 期	0.3
第 3 特定期間	第10期	0.9
	第11期	3.1
	第12期	1.1
	第13期	0.9
	第14期	1.7
	第15期	2.2
第 4 特定期間	第16期	0.6
	第17期	0.5
	第18期	0.3
	第19期	1.6
	第20期	1.5
	第21期	0.3
第 5 特定期間	第22期	0.8
	第23期	5.4
	第24期	3.5
	第25期	0.1
	第26期	1.0
	第27期	0.8
第 6 特定期間	第28期	2.7
	第29期	0.3
	第30期	3.9
	第31期	3.0
	第32期	0.2
	第33期	0.3
第 7 特定期間	第34期	0.1
	第35期	1.1
	第36期	4.8
	第37期	10.2
	第38期	7.1
	第39期	0.4

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第 1 期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算し

ています。

第二部 【ファンドの詳細情報】

第1 【ファンドの沿革】

平成17年7月7日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成18年10月1日 ファンド名称を変更
「メリルリンチ・ワールド・インカム・ストラテジー」から「ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジー」へ変更
平成19年1月4日 投資信託振替制度への移行

第2 【手続等】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の取得申込者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する取得申込者は、当該販売会社との間で「累積投資約款^{*}」にしたがって契約を締結します。

^{*} 当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

取り扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

販売会社につきましては下記へお問合せください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター : 電話番号 0120 - 977 - 648

(受付時間 営業日の9:00～17:00、半日営業日は9:00～正午。)

ホームページアドレス : <http://www.blackrock.co.jp>

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの取得申込は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

お申込みの受付は、申込期間中の午後3時(半日立会日は午前11時)までに受付けたものを当日のお申込みとします。受付時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとします。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込不可日

ルクセンブルグの銀行が休業日に該当する場合には、販売会社の営業日であってもお申込みは受けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込単位

- ・一般コース：1万口以上1万口単位
- ・累積投資コース：1万円以上1円単位

ただし、「累積投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1円単位とします。なお、販売会社によって上記と異なる申込単位を別に定める場合があります。また、取り扱いを行うコースは、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 申込価額

受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、申込価額には申込手数料は含まれておりません。

(7) 申込手数料

a．取得申込受付日の翌営業日の基準価額の3.15% (税抜3.00%) を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、申込手数料には消費税等相当額が含まれています。

b．累積投資契約に基づく収益分配金の再投資は無手数料となります。

(8) 取得申込の受付の中止、既に受付けた取得申込の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込の受付を取り消すことがあります。

(9) 取得申込代金のお支払い

ファンドの受益権の取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに当ファンドの申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。

「一般コース」を選択した取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込みの口数)に、申込手数料を加算した金額を申込代金として申込みの販売会社に支払うものとします。「累積投資コース」を選択した取得申込者は、申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。申込手数料は申込代金から差し引かれます。

2【換金（解約）手続等】

(1) 一部解約の申込と受付

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に以下の単位をもって一部解約の実行を請求することができます。なお、販売会社によって下記と異なる解約単位を別に定める場合があります。また、取り扱いを行うコースは、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

- ・一般コース　： 1 万口以上 1 万口単位
- ・累積投資コース： 1 口以上 1 口単位

受益者が一部解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。一部解約の請求の受付は、午後 3 時(半日立会日は午前11時)までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(2) 解約請求不可日

ルクセンブルグの銀行が休業日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても解約請求は受けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約の価額

一部解約の価額は、一部解約の実行請求受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、一部解約の実行請求受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの解約価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター ：電話番号 0120 - 977 - 648

（受付時間 営業日の9：00～17：00、半日営業日は9：00～正午。）

(4) 解約請求受付の制限

投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の一部解約の実行請求には制限があります。

(5) 解約代金の支払い

解約代金は原則として一部解約の実行請求受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

(6) 一部解約の実行請求の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行請求の受付を取り消すことができます。一部解約の実行請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行請求を受付けたものとします。

第3 【管理及び運営】

1 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

当ファンドにおいて基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額(1万口当り)は委託会社の営業日に毎日算出されます。受益者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額(1万口当り)は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「Win」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券：金融商品取引所(海外取引所を含む)に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場(海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場)で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格(原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格)で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

コールセンター：電話番号 0120 - 977 - 648

(受付時間 営業日の9:00～17:00、半日営業日は9:00～正午。)

ホームページアドレス：<http://www.blackrock.co.jp>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

この信託の期間は、無期限とします。

(4) 【計算期間】

計算期間は毎月21日から翌月20日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、平成17年7月7日から平成17年10月20日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

- a．委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b．委託会社は、信託契約の一部が解約させることにより、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c．a．およびb．の場合において、委託会社は、この事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d．c．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e．d．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、a．およびb．の信託契約の解約を行いません。
- f．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- g．d．～f．までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、d．の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときはその命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

j . i . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「 信託約款の変更 d . 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

k . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

b . 委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c . b . の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d . c . の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更を行いません。

e . 委託会社は、この信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ～ e . の規定にしたがいます。

運用報告書の作成

毎年6月および12月の決算後、委託会社が期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、お買付けいただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいたご住所にお届けいたします。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

< 一般コース >

収益分配金は、当ファンドの毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いを開始します。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

< 累積投資コース >

「累積投資契約」に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

受益者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日以内)に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)にお支払いを開始します。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に一部解約を請求する権利を有します。一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿書類の閲覧又は謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第4 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成19年12月21日から平成20年6月20日まで）及び当特定期間（平成20年6月21日から平成20年12月22日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジー

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間末 (平成20年 6 月20日現在)	当特定期間末 (平成20年12月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	47,370	452,390
コール・ローン	268,149,297	704,641,270
投資証券	26,130,801,283	18,885,644,815
未収入金	396,467,506	-
流動資産合計	26,795,465,456	19,590,738,475
資産合計	26,795,465,456	19,590,738,475
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	935,844	-
未払収益分配金	114,043,676	106,453,164
未払解約金	-	11,785,092
未払受託者報酬	952,269	714,344
未払委託者報酬	33,329,638	25,002,279
その他未払費用	411,446	348,640
流動負債合計	149,672,873	144,303,519
負債合計	149,672,873	144,303,519
純資産の部		
元本等		
元本	28,510,919,059	26,613,291,187
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,865,126,476	7,166,856,231
（分配準備積立金）	-	-
純資産合計	26,645,792,583	19,446,434,956
負債純資産合計	26,795,465,456	19,590,738,475

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6 月20日)	当特定期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日)
営業収益		
受取配当金	576,264,055	487,208,399
受取利息	1,229,803	555,946
有価証券売買等損益	170,962,375	1,438,828,928
為替差損益	1,508,117,074	3,904,805,360
営業収益合計	759,660,841	4,855,869,943
営業費用		
受託者報酬	5,985,525	5,061,689
委託者報酬	209,494,980	177,160,791
その他費用	2,732,552	2,294,191
営業費用合計	218,213,057	184,516,671
営業損失（ ）	977,873,898	5,040,386,614
経常損失（ ）	977,873,898	5,040,386,614
当期純損失（ ）	977,873,898	5,040,386,614
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,649,324	88,450,701
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	339,918,832	1,865,126,476
剰余金増加額又は欠損金減少額	328,263,099	683,970,399
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	328,263,099	683,970,399
剰余金減少額又は欠損金増加額	173,594,630	369,767,491
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	173,594,630	369,767,491
分配金	714,651,539	663,996,750
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,865,126,476	7,166,856,231

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6 月20日)	当特定期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。 (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として当該取引所における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。 (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 同左 (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。	為替予約取引 同左
3 外貨建資産・負債の本邦 通貨への換算基準	外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同左
4 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日に予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 受取配当金の計上基準 同左 (2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 同左

項目	前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6 月20日)	当特定期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日)
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。 —————	(1) 外貨建資産等の会計処理 同左 (2) 計算期間の取扱い 当ファンドの当特定期間は当特定期間末が休業日であったため、平成20年 6 月21日から平成20年12月22日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間末 (平成20年 6 月20日現在)	当特定期間末 (平成20年12月22日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	28,510,919,059口	26,613,291,187口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,865,126,476円	元本の欠損 7,166,856,231円
3 1口当たり純資産額	0.9346円	0.7307円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6月20日)
1 分配金の計算過程	第28期計算期間（平成19年12月21日～平成20年 1月21日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（78,057,170円）、有価証券売買等損益（906,272,883円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（500,467,895円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,061,702,478円）、分配準備積立金（163,193,292円）により、分配対象収益は1,302,952,940円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、124,267,060円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定致しました。 第29期計算期間（平成20年 1月22日～平成20年 2月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（73,609,728円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（548,353,838円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,063,250,574円）、分配準備積立金（113,812,953円）により、分配対象収益は1,250,673,255円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、123,934,378円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定致しました。 第30期計算期間（平成20年 2月21日～平成20年 3月21日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（64,469,577円）、有価証券売買等損益（1,189,623,536円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（551,687,662円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,034,875,127円）、分配準備積立金（61,244,328円）により、分配対象収益は1,160,589,032円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、120,535,129円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定致しました。 第31期計算期間（平成20年 3月22日～平成20年 4月21日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（77,977,533円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（573,214,806円）、収益調整金（その他収益調整金）（1,005,222,281円）、分配準備積立金（4,962,037円）により、分配対象収益は1,088,161,851円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、117,055,829円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定致しました。 第32期計算期間（平成20年 4月22日～平成20年 5月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（40,886,180円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（605,963,460円）、収益調整金（その他収益調整金）（953,137,282円）、分配準備積立金（0円）により、分配対象収益は994,023,462円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、114,815,467円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定致しました。 第33期計算期間（平成20年 5月21日～平成20年 6月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（58,240,783円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（660,484,304円）、収益調整金（その他収益調整金）（873,970,084円）、分配準備積立金（0円）により、分配対象収益は932,210,867円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、114,043,676円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定致しました。
2 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	当期一部解約に伴う欠損金減少額及び当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。

項目	当特定期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日)
1 分配金の計算過程	第34期計算期間（平成20年 6 月21日～平成20年 7 月22日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（46,262,881円）、有価証券売買等損益（88,189,675円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（704,586,237円）、収益調整金（その他収益調整金）（810,143,010円）、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は856,405,891円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、112,847,026円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第35期計算期間（平成20年 7 月23日～平成20年 8 月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（90,711,132円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（740,671,422円）、収益調整金（その他収益調整金）（742,481,113円）、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は833,192,245円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、112,619,524円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第36期計算期間（平成20年 8 月21日～平成20年 9 月22日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（47,501,203円）、有価証券売買等損益（1,292,229,551円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（807,726,560円）、収益調整金（その他収益調整金）（721,482,577円）、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は768,983,780円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、112,624,499円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第37期計算期間（平成20年 9 月23日～平成20年10月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（65,975,943円）、有価証券売買等損益（2,565,055,256円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（850,955,961円）、収益調整金（その他収益調整金）（645,888,286円）、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は711,864,229円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、110,788,643円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第38期計算期間（平成20年10月21日～平成20年11月20日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（43,686,677円）、有価証券売買等損益（1,564,167,458円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（899,155,458円）、収益調整金（その他収益調整金）（589,880,824円）、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は633,567,501円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、108,663,894円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定いたしました。 第39期計算期間（平成20年11月21日～平成20年12月22日） 当期計算期末における、費用控除後の配当等収益（37,329,069円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（965,765,406円）、収益調整金（その他収益調整金）（514,535,240円）、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は551,864,309円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、106,453,164円（1万口当たり40円）を分配に充てる事と決定いたしました。
2 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	当期一部解約に伴う欠損金減少額及び当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。

(税効果会計に関する注記)

前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6 月20日)	当特定期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6 月20日)	当特定期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日)
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6 月20日)	当特定期間 (自 平成20年 6 月21日 至 平成20年12月22日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

項目	前特定期間末 (平成20年 6 月20日現在)	当特定期間末 (平成20年12月22日現在)
期首元本額	30,891,720,886円	28,510,919,059円
期中追加設定元本額	3,462,551,812円	3,305,936,485円
期中一部解約元本額	5,843,353,639円	5,203,564,357円

2 有価証券関係

前特定期間末(平成20年 6 月20日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	26,130,801,283	917,079,878

当特定期間末(平成20年12月22日現在)

売買目的有価証券

種類	貸借対照表計上額(円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	18,885,644,815	1,204,854,888

3 デリバティブ取引関係

取引の状況に関する事項

前特定期間 (自 平成19年12月21日 至 平成20年 6月20日)	当特定期間 (自 平成20年 6月21日 至 平成20年12月22日)
1 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、 為替予約取引であります。	1 取引の内容 同左
2 取引に対する取組方針と利用目的 当ファンドは、外貨建有価証券の売買の決済等に 伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日ま での数日間の為替予約を利用しております。なお、 当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクを低減 する目的及び投機を目的とする為替予約は行わな い方針であります。	2 取引に対する取組方針と利用目的 同左
3 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等に係る主要なリスクは、為替相場 の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用 状況の変化により損失が発生する信用リスクであ ります。	3 取引に係るリスクの内容 同左
4 取引に係るリスクの管理体制 取引の管理については、取引限度額等を定めた投 資信託約款に従い、資金担当部門が決裁担当者 の承認を得て行っております。また、取引の相手先 については、定めたリスク管理の方針と手続きに 従って担当部門が取引を行っており、リスク管理 担当部門が管理しております。	4 取引に係るリスクの管理体制 同左
5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価に関する事項についての契約額等は、 あくまでもデリバティブ取引における名目的な契 約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の リスクの大きさを示すものではありません。	5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前特定期間末(平成20年 6 月20日現在)			
		契約額等(円)	契約額等のうち 1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	395,421,564	—	396,357,408	935,844
合計		395,421,564	—	396,357,408	935,844

当特定期間末(平成20年12月22日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	投資口数	評価額	組入比率 (%)	備考
投資証券	米ドル BGF USダラー・ショート・ デュレーション・ボンド・ ファンド	167,259.53	1,689,321.25		
投資証券	BGF ワールド・インカム・ ファンド (邦貨換算)	20,344,854.71	208,127,863.68 (18,885,644,815)	100.0	
	米ドル合計(2 銘柄)	20,512,114.24	209,817,184.93		
	(邦貨換算合計)		(18,885,644,815)		
	合計(2 銘柄)	20,512,114.24	18,885,644,815	100.0	

(注) 組入比率は、組入投資証券時価総額に対する通貨別の当該資産の時価合計額の比率です。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考情報）

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ ワールド・インカム・ファンド クラス」投資証券」及び「ブラックロック・グローバル・ファンズ U Sダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスX投資証券」（以下、両者を併せて「同ファンド」という。）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

- (1) 同ファンドは、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2008年2月29日に終了する中間計算期間（2007年9月1日から2008年2月29日まで）に係る中間財務諸表であります。
- (2) 当該中間財務諸表は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の2008年2月29日現在の中間財務諸表のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、中間財務諸表に含まれる「投資明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。なお、ルクセンブルグにおける独立監査法人の監査を受けておりません。
- (3) 「メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ」は、2008年4月28日付で「ブラックロック・グローバル・ファンズ」へ名称変更致しました。2008年2月29日現在の中間財務諸表では、旧名称で記載しております。

[次へ](#)

メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ

純資産計算書（無監査）

2008年2月29日現在

ファンド名	注記	ワールド・ インカム・ ファンド (米ドル)	USダラー・ ショート・デュ レーション・ボ ンド・ファンド (米ドル)
資産			
有価証券ポートフォリオ - 取得原価		326,068,570	135,501,840
未実現利益 / (損失)		19,037,582	(3,305,561)
有価証券ポートフォリオ - 時価	2(a)	345,106,152	132,196,279
銀行預金		23,912,712	5,258,938
未収利息および未収配当金	2(a)	6,158,679	931,285
投資売却未収金	2(a)	2,722,957	-
引受投資証券未収金	2(a)	113,575	1,087,758
未実現利益：			
スワップ取引	2(c)	1,242,616	244,120
先物外国為替予約	2(c)	3,144,627	-
買建オプション / スワップションの時価	2(c)	575,643	1,155,707
その他の資産	2(a,c)	9,770,443	78,193
資産合計		392,747,404	140,952,280
負債			
銀行に対する債務		401,246	82,143
未払収益分配金	2(a)	1,110,973	29,596
投資購入未払金	2(a)	13,110,309	1,554,964
未払投資証券償還金	2(a)	5,596	872,962
未実現損失：			
先物契約	2(c)	1,461,833	107,556
先物外国為替予約	2(c)	-	8,570
その他の負債	2(a,c)	462,158	318,563
負債合計		16,552,115	2,974,354
純資産合計		376,195,289	137,977,926
クラスA 毎日分配型投資証券 1口当たり純資産額		11.07	9.53
発行済クラスA 毎日分配型投資証券口数		595,868	130,877
クラスA 毎月分配型投資証券 1口当たり純資産額		11.07	9.53
発行済クラスA 毎月分配型投資証券口数		2,645	23,755
クラスA 無分配型投資証券 1口当たり純資産額		12.15	11.40
発行済クラスA 無分配型投資証券口数		821,713	5,958,940
クラスB 毎日分配型投資証券 1口当たり純資産額		11.11	9.53
発行済クラスB 毎日分配型投資証券口数		1,509,975	563,877

(続く)

ファンド名	注記	ワールド・ インカム・ ファンド (米ドル)	USダラー・ ショート・デュ レーション・ボ ンド・ファンド (米ドル)
クラスB無分配型投資証券1口当たり純資産額		11.87	10.81
発行済クラスB無分配型投資証券口数		1,818,087	1,387,049
クラスC毎日分配型投資証券1口当たり純資産額		11.11	9.54
発行済クラスC毎日分配型投資証券口数		1,255,055	233,280
クラスC無分配型投資証券1口当たり純資産額		11.81	10.66
発行済クラスC無分配型投資証券口数		2,384,299	1,318,933
クラスE投資証券1口当たり純資産額		11.96	11.01
発行済クラスE投資証券口数		165,702	2,371,832
クラスJ毎月分配型投資証券1口当たり純資産額		11.15	-
発行済クラスJ毎月分配型投資証券口数		24,859,855	-
クラスX無分配型投資証券1口当たり純資産額		-	11.60
発行済クラスX無分配型投資証券口数		-	500,448

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ

損益および純資産変動計算書（無監査）

2008年2月29日に終了した期間

ファンド名	注記	ワールド・ インカム・ ファンド (米ドル)	USダラー・ ショート・デュ レーション・ボ ンド・ファンド (米ドル)
期首純資産		318,695,060	177,090,103
収益			
銀行利息		124,408	24,322
債券利息		8,323,683	4,336,163
収益合計	2(b)	8,448,091	4,360,485
費用			
銀行利息		70,191	165,149
管理報酬	5	91,681	70,863
保管および預託報酬	6	44,387	14,380
販売報酬	4	400,378	331,535
ルクセンブルグ年次税	7	53,798	36,709
投資運用報酬	4	394,987	527,366
控除：管理報酬交付金	5	(39,343)	(78,656)
費用合計		1,016,079	1,067,346
投資純利益		7,432,012	3,293,139
実現利益 / (損失) 純額：			
投資	2(a)	6,496,152	(2,680,837)
先物契約	2(c)	(4,027,119)	452,643
オプション契約	2(c)	(196,985)	10,486
スワップ取引	2(c)	(602,572)	(424,126)
先物外国為替予約	2(e)	7,962,241	8,607
その他の取引に係る外国通貨		289,453	(18,292)
当期実現利益 / (損失) 純額		9,921,170	(2,651,519)
未実現利益 / (損失) の純変動額：			
投資	2(a)	15,426,625	891,411
先物契約	2(c)	(189,584)	435,189
オプション契約	2(c)	386,659	194,313
スワップ取引	2(c)	602,572	424,126
先物外国為替予約	2(e)	(1,235,642)	(8,474)
その他の取引に係る外国通貨		100,481	20,962
当期末実現利益の純変動額		15,091,111	1,957,527
営業による純資産の増加		32,444,293	2,599,147
投資証券の資本の変動			
投資証券発行による正味受取額		90,214,986	65,669,758
投資証券買戻しによる正味支払額		(58,640,632)	(107,172,445)
投資証券の資本の変動による純資産の増加 / (減少)		31,574,354	(41,502,687)
支払分配金	13	(6,518,418)	(208,637)
期末純資産		376,195,289	137,977,926

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ

発行済投資証券口数変動計算書（無監査）

2008年2月29日現在

ファンド名	ワールド・ インカム・ ファンド	USダラー・ ショート・デュ レーション・ボ ンド・ファンド
クラスA 毎日分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	433,416	146,202
発行投資証券口数	683,772	150,675
買戻し投資証券口数	(521,320)	(166,000)
期末発行済投資証券口数	595,868	130,877
クラスA 毎月分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	-	41,703
発行投資証券口数	2,645	17,920
買戻し投資証券口数	-	(35,868)
期末発行済投資証券口数	2,645	23,755
クラスA 無分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	1,204,727	6,845,751
発行投資証券口数	1,389,049	3,549,998
買戻し投資証券口数	(1,772,063)	(4,436,809)
期末発行済投資証券口数	821,713	5,958,940
クラスB 毎日分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	1,562,148	909,804
発行投資証券口数	184,978	32,948
買戻し投資証券口数	(237,151)	(378,875)
期末発行済投資証券口数	1,509,975	563,877
クラスB 無分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	1,173,962	2,285,907
発行投資証券口数	898,840	443,126
買戻し投資証券口数	(254,715)	(1,341,984)
期末発行済投資証券口数	1,818,087	1,387,049
クラスC 毎日分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	1,089,534	335,125
発行投資証券口数	335,013	69,307
買戻し投資証券口数	(169,492)	(171,152)
期末発行済投資証券口数	1,255,055	233,280
クラスC 無分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	1,995,894	3,076,958
発行投資証券口数	2,398,102	495,885
買戻し投資証券口数	(2,009,697)	(2,253,910)
期末発行済投資証券口数	2,384,299	1,318,933

（続く）

ファンド名	ワールド・ インカム・ ファンド	ＵＳダラー・ ショート・デュ レーション・ボ ンド・ファンド
クラスＥ投資証券		
期首発行済投資証券口数	55,022	2,327,949
発行投資証券口数	240,784	1,063,348
買戻し投資証券口数	(130,104)	(1,019,465)
期末発行済投資証券口数	165,702	2,371,832
クラスＪ毎月分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	23,006,855	-
発行投資証券口数	2,224,700	-
買戻し投資証券口数	(371,700)	-
期末発行済投資証券口数	24,859,855	-
クラスＸ無分配型投資証券		
期首発行済投資証券口数	-	422,644
発行投資証券口数	-	108,993
買戻し投資証券口数	-	(31,189)
期末発行済投資証券口数	-	500,448

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ
ワールド・インカム・ファンド
投資明細表（無監査）
2008年2月29日現在

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券			
保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ロング・ポジション			
債券			
	アルゼンチン		
US\$29,649	Argentina Government International Bond 8.28% 31/12/2033	26,610	0.01
	オーストラリア		
A\$970,000	Australia Government Bond '123' 5.75% 15/4/2012	862,070	0.23
A\$2,480,000	Australia Government Bond '513' 6.5% 15/5/2013	2,338,898	0.62
A\$580,000	New South Wales Treasury '10RG' 7% 1/12/2010	538,447	0.14
		3,739,415	0.99
	バミューダ		
US\$1,075,000	AES China Generating 8.25% 26/6/2010	1,031,230	0.27
	ブラジル		
US\$4,000,000	Brazilian Government International Bond 10.5% 14/7/2014	5,137,200	1.37
US\$1,405,000	Federative Republic of Brazil '361000' 6% 17/1/2017	1,438,010	0.38
		6,575,210	1.75
	カナダ		
US\$750,000	Abitibi-Consolidated Company of Canada 6% 20/6/2013	423,750	0.11
US\$500,000	Ainsworth Lumber 7.25% 1/10/2012	321,250	0.08
C\$260,000	Canadian Government Bond 3% 1/12/2036	364,321	0.10
C\$1,820,000	Canadian Government Bond 5% 1/6/2014	2,036,083	0.54
US\$750,000	Domtar 7.125% 15/8/2015	740,625	0.20
C\$1,500,000	Province of Ontario Canada 4.7% 2/6/2037	1,536,138	0.41
		5,422,167	1.44
	チェコ共和国		
CZK65,520,000	Czech Republic Government Bond '51' 4% 11/4/2017	3,806,260	1.01

（続く）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
デンマーク			
DKr10,550,000	Denmark Government Bond 4% 15/11/2010	2,178,727	0.58
DKr11,275,000	Denmark Government Bond 4% 15/11/2017	2,293,275	0.61
DKr22,540,000	Denmark Government Bond 6% 15/11/2011	4,986,903	1.33
EUR1,125,000	Kommunekredit EMTN 4.375% 2/10/2012	1,748,043	0.46
DKr17,108,562	Realkredit Danmark '83D' FRN 1/10/2038	3,336,372	0.89
		14,543,320	3.87
ドミニカ共和国			
US\$737,759	Dominican Republic International Bond 9.04% 23/1/2018	810,429	0.22
フランス			
EUR8,725,000	France Government Bond OAT 3.75% 25/4/2017	13,030,280	3.46
EUR1,725,000	France Government Bond OAT 4% 25/10/2038	2,368,871	0.63
EUR1,305,000	France Government Bond OAT 'OATI' 1% 25/7/2017	1,921,306	0.51
		17,320,457	4.60
ドイツ			
US\$3,140,000	ABN Amro Bank (Deutschland) for OAO Gazprom 9.625% 1/3/2013	3,621,582	0.96
EUR1,150,000	Bundesobligation '143' 3.5% 10/10/2008	1,743,819	0.46
EUR7,125,000	Bundesobligation '145' 3.5% 9/10/2009	10,867,541	2.89
EUR540,000	Bundesobligation '146' 3.25% 9/4/2010	822,548	0.22
EUR1,475,000	Bundesobligation '149' 3.5% 14/10/2011	2,255,778	0.60
EUR1,585,000	Bundesobligation '150' 4% 13/4/2012	2,466,896	0.65
EUR4,775,000	Bundesobligation '151' 4.25% 12/10/2012	7,516,464	2.00
EUR13,810,000	Bundesrepublik Deutschland '03' 4.75% 4/7/2034	21,814,972	5.80
EUR5,325,000	Bundesrepublik Deutschland '04' 3.75% 4/1/2015	8,151,260	2.17
EUR275,000	Bundesrepublik Deutschland '06' 3.75% 4/1/2017	414,599	0.11
EUR1,125,000	Bundesrepublik Deutschland '07' 4.25% 4/7/2039	1,647,995	0.44
	Bundesschatzanweisungen '1' 3.75% 13/3/2009	3,615,288	0.96
EUR11,200,000	Eurohypo '2194' 3.25% 26/10/2015	16,071,732	4.27
		81,010,474	21.53
ハンガリー			
HUF847,620,000	Hungary Government Bond '10/B' 6.75% 12/10/2010	4,663,583	1.24

(続く)

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
アイルランド			
US\$2,250,000	Depfa ACS Bank 'DTC' 3.625% 29/10/2008	2,261,411	0.60
EUR550,000	GE Capital European Funding EMTN 4.375% 30/3/2011	839,676	0.22
EUR1,145,635	Talisman Finance '7 A' FRN 22/4/2017	1,715,381	0.46
		4,816,468	1.28
イタリア			
EUR675,000	Italy Buoni Poliennali del Tesoro 3.75% 1/8/2016	999,168	0.26
EUR2,100,000	Italy Buoni Poliennali del Tesoro 4% 1/2/2037	2,742,614	0.73
		3,741,782	0.99
日本			
JPY675,000,000	Japan Government Fifteen Year Bond '39' FRN 20/3/2021	6,503,097	1.73
JPY176,300,000	Japan Government Ten Year Bond '288' 1.7% 20/9/2017	1,749,609	0.46
JPY85,500,000	Japan Government Thirty Year Bond '20' 2.5% 20/9/2035	862,263	0.23
JPY279,000,000	Japan Government Twenty Year Bond '99' 2.1% 20/12/2027	2,720,847	0.72
JPY720,200,000	Japanese Government CPI Linked Bond '13' 1.3% 10/9/2017	7,111,437	1.89
JPY84,359,742	JLOC FRN 15/1/2015	811,068	0.22
		19,758,321	5.25
ルクセンブルグ			
US\$290,000	Gaz Capital for Gazprom '144A' 6.212% 22/11/2016	275,571	0.07
メキシコ			
MXN26,206,000	Mexican Bonos 'MI10' 9.5% 18/12/2014	2,706,556	0.72
US\$900,000	Mexico Government International Bond 6.05% 11/1/2040	892,530	0.24
		3,599,086	0.96
ノルウェー			
EUR2,190,000	Eksporthfinans MTN 4.375% 20/9/2010	3,379,144	0.90

(続く)

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ペルー			
US\$3,065,000	Peruvian Government International Bond 6.55% 14/3/2037	3,153,885	0.84
US\$380,000	Peruvian Government International Bond 8.75% 21/11/2033	494,570	0.13
US\$4,400,000	Peruvian Government International Bond 9.125% 21/2/2012	5,104,000	1.36
		8,752,455	2.33
ポーランド			
PLN11,080,000	Poland Government Bond '0412' 4.75% 25/4/2012	4,537,716	1.21
PLN3,045,000	Poland Government Bond '1015' 6.25% 24/10/2015	1,329,971	0.35
		5,867,687	1.56
ロシア連邦			
US\$4,950,000	Russia Government International Bond 7.5% 31/3/2030 (Step-up coupon)	5,605,437	1.49
US\$1,100,000	Russia Government International Bond '144A' 12.75% 24/6/2028	1,967,625	0.52
		7,573,062	2.01
南アフリカ			
ZAR5,666,666	South Africa Government Bond 'R196' 10% 28/2/2009	731,770	0.19
ZAR20,520,000	South Africa Government Bond 'R203' 8.25% 15/9/2017	2,539,148	0.67
		3,270,918	0.86
スペイン			
EUR1,510,000	Spain Government Bond 4.2% 30/7/2013	2,365,250	0.63
EUR3,790,000	Spain Government Bond 4.4% 31/1/2015	5,978,927	1.59
		8,344,177	2.22
スウェーデン			
SEK6,635,000	Sweden Government Bond '1043' 5% 28/1/2009	1,083,252	0.29
SEK21,550,000	Sweden Government Bond '1049' 4.5% 12/8/2015	3,624,869	0.96
		4,708,121	1.25
スイス			
US\$1,100,000	UBS (Stamford Branch) 'DPNT' 5.875% 20/12/2017	1,149,558	0.31

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
トルコ			
TRY6,600,000	Turkey Government Bond 15% 10/2/2010	5,330,567	1.42
US\$2,700,000	Turkey Government International Bond 6.75% 3/4/2018	2,736,680	0.73
US\$350,000	Turkey Government International Bond 6.875% 17/3/2036	324,625	0.08
US\$850,000	Turkey Government International Bond 7% 5/6/2020	862,686	0.23
		9,254,558	2.46
英国			
US\$3,200,000	Northern Rock '144A' 5.625% 22/6/2017	3,184,843	0.85
GBP2,540,000	United Kingdom Gilt 4% 7/9/2016	4,882,072	1.30
GBP1,490,000	United Kingdom Gilt 4.5% 7/12/2042	3,020,830	0.80
GBP300,000	United Kingdom Gilt 5% 7/3/2008	595,740	0.16
GBP365,000	United Kingdom Gilt 5% 7/3/2025	763,051	0.20
GBP2,630,000	United Kingdom Gilt 5% 7/9/2014	5,413,053	1.44
GBP2,425,000	United Kingdom Gilt '5 1/4% 2012' 5.25% 7/6/2012	5,014,303	1.33
US\$250,000	Virgin Media Finance 9.125% 15/8/2016	213,750	0.06
		23,087,642	6.14
米国			
US\$250,000	Ahern Rentals 9.25% 15/8/2013	198,750	0.05
US\$250,000	American Tire Distributors FRN 1/4/2012	223,750	0.06
US\$225,000	Ashtead Capital '144A' 9% 15/8/2016	187,875	0.05
US\$350,000	Ashton Woods USA/Ashton Woods Finance 9.5% 1/10/2015	180,250	0.05
EUR1,350,000	BA Covered Bond Issuer EMTN 4.25% 5/4/2017	1,984,618	0.53
US\$1,750,000	Banc of America Commercial Mortgage '2002-2 A3' 5.118% 11/7/2043	1,715,057	0.46
US\$3,775,000	Bank One Issuance Trust '2003-A10 A10' FRN 15/6/2011	3,761,601	1.00
US\$180,000	Barrington Broadcasting Group and Barrington Broadcasting Capital 10.5% 15/8/2014	163,800	0.04
US\$654,408	Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust '2004-6 3A' 5.431% 25/9/2034	634,637	0.17
US\$1,135,695	Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust '2006-2 2A1' 5.65% 25/7/2036	1,132,103	0.30
US\$1,760,000	Bear Stearns Commercial Mortgage Securities '2000-WF2 A2' 7.32% 15/10/2032	1,829,920	0.49
US\$1,850,000	Bear Stearns Commercial Mortgage Securities '2005-PWR8 A4' 4.674% 11/6/2041	1,716,626	0.46

(続く)

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$1,025,000	Bear Stearns Commercial Mortgage Securities '2007-T28 A4' 5.742% 11/9/2042	977,409	0.26
US\$170,000	Berry Plastics Holding 8.875% 15/9/2014	150,875	0.04
US\$900,000	Boyd Gaming 7.125% 1/2/2016	742,500	0.20
US\$75,000	Cablevision Systems 'B' 8% 15/4/2012	72,563	0.02
US\$1,500,000	Cablevision Systems 'B' FRN 1/4/2009	1,507,500	0.40
US\$2,325,000	Capital Auto Receivables Asset Trust '2007-3 A3A' 5.02% 15/9/2011	2,378,546	0.63
US\$4,525,000	Chase Issuance Trust '2005-A3 A' FRN 17/10/2011	4,496,438	1.20
US\$1,700,000	Chase Issuance Trust '2007-A17 A' 5.12% 15/10/2014	1,749,937	0.47
US\$2,200,000	Chase Manhattan Auto Owner Trust '2005-B A4' 4.88% 15/6/2012	2,226,930	0.59
US\$720,000	Citibank Credit Card Issuance Trust '2003-A8 A8' 3.5% 16/8/2010	719,325	0.19
US\$700,000	Citigroup Commercial Mortgage Trust '2007-C6 A4' 5.7% 10/12/2049	671,668	0.18
US\$625,000	Commercial Mortgage Pass Through Certificates '2007-C9 A2' 5.811% 10/12/2049	617,027	0.16
US\$250,000	Corrections Corporation of America 6.75% 31/1/2014	252,500	0.07
US\$2,164,377	Countrywide Asset-Backed Certificates '2007-2 2A1' FRN 25/8/2037	2,068,910	0.55
US\$646,512	Countrywide Home Loan Mortgage Pass Through Trust '2003-56 5A1' FRN 25/12/2033	626,783	0.17
US\$1,950,000	Credit Suisse Mortgage Capital Certificates '2007-C3 A4' 5.913% 15/6/2039	1,872,598	0.50
US\$1,685,000	CW Capital Cobalt '2006-C1 A4' 5.223% 15/8/2048	1,572,344	0.42
US\$1,550,021	Deutsche ALT-A Securities Alternate Loan Trust '2007-BAR1 A1' FRN 25/3/2037	1,492,425	0.40
US\$250,000	DRS Technologies 6.625% 1/2/2016	245,625	0.07
US\$500,000	Dycom Industries 8.125% 15/10/2015	472,500	0.13
US\$1,700,000	Fannie Mae '5.5 3/08' 5.5% TBA	1,732,672	0.46
US\$57,477	Fannie Mae Pool '918662' 5.5% 1/6/2037	57,550	0.02
US\$1,328,840	Fannie Mae Pool '919511' 5.5% 1/6/2037	1,330,510	0.35
US\$1,361,445	Fannie Mae Pool '936167' 5.5% 1/5/2037	1,363,156	0.36
US\$2,551,874	Fannie Mae Pool '938777' 5.5% 1/6/2037	2,555,080	0.68
US\$1,691,753	First Union National Bank Commercial Mortgage '1999-C4 A2' 7.39% 15/12/2031	1,742,775	0.46
US\$2,945,000	Ford Credit Auto Owner Trust '2006-C A3' 5.16% 15/11/2010	2,991,016	0.79

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$245,000	Freeport-McMoRan Copper & Gold 8.25% 1/4/2015	259,088	0.07
US\$1,230,000	Freescale Semiconductor 9.125% 15/12/2014 General Electric Capital GMTN 6.15% 7/8/2037	953,250	0.25
US\$850,000	Graphic Packaging International 9.5% 15/8/2013	853,273	0.23
US\$265,000	Greenwich Capital Commercial Funding '2007-GG11 A4' 5.736% 10/12/2049	252,413	0.07
US\$285,000	GSR Mortgage Loan Trust '2005-AR1 4A1' FRN 25/1/2035	271,842	0.07
US\$718,931	Home Equity Asset Trust '2007-2 2A1' FRN 25/7/2037	713,429	0.19
US\$1,152,199	Indalex Holding 'B' 11.5% 1/2/2014	1,088,761	0.29
US\$187,000	ION Media Networks '144A' FRN 15/1/2012	148,665	0.04
US\$950,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities '2001-CIBC A3' 6.26% 15/3/2033	793,250	0.21
US\$1,554,552	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities '2007-CB20 A4' 5.794% 12/2/2051	1,584,807	0.42
US\$1,930,000	JP Morgan Mortgage Trust '2004-A5 3A1' 5.309% 25/12/2034	1,847,713	0.49
US\$742,529	LB Commercial Conduit Mortgage Trust '2007-C3 A4' 6.134% 15/7/2044	741,789	0.20
US\$245,000	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2007-C1 A4' 5.424% 15/2/2040	239,009	0.06
US\$1,840,000	LB-UBS Commercial Mortgage Trust LBUBS 2007-C6 A4 5.858% 15/7/2040	1,728,656	0.46
US\$1,460,000	Levi Strauss & Co 8.875% 1/4/2016	1,407,182	0.37
US\$500,000	Little Traverse Bay Bands of Odawa Indians '144A' 10.25% 15/2/2014	480,000	0.13
US\$390,000	MGM Mirage 6.75% 1/4/2013	392,438	0.10
US\$250,000	MGM Mirage 6.75% 1/4/2013	234,375	0.06
US\$500,000	Morgan Stanley Capital I '2007-HQ11 A4' 5.447% 12/2/2044	468,750	0.12
US\$1,545,000	Morgan Stanley Capital I '2007-HQ13 A3' 5.569% 15/12/2044	1,449,459	0.39
US\$1,030,000	Nielsen Finance/Nielsen Finance 10% 1/8/2014	1,019,539	0.27
US\$500,000	Nissan Auto Receivables Owner Trust '2007-A A2' 5.22% 15/9/2009	488,750	0.13
US\$1,355,000	NRG Energy 7.25% 1/2/2014	898,897	0.24
US\$300,000	NRG Energy 7.375% 1/2/2016	292,500	0.08
US\$250,000	Packaging Dynamics Finance '144A' 10% 1/5/2016	240,625	0.06
US\$435,000		345,825	0.09

US\$1,700,000 Peco Energy Transition Trust '2001-A A1'
6.52% 31/12/2010

1,819,474 0.48

（ 続く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$500,000	Qwest 7.5% 1/10/2014	498,750	0.13
US\$275,000	RathGibson 11.25% 15/2/2014	264,688	0.07
US\$677,654	Residential Asset Mortgage Products '2006-RZ2 A1' FRN 25/5/2036	667,087	0.18
US\$250,000	RH Donnelley 'A-1' 6.875% 15/1/2013	171,250	0.05
US\$1,750,000	RH Donnelley 'A-2' 6.875% 15/1/2013	1,198,750	0.32
US\$1,600,000	Sabine Pass LNG 7.5% 30/11/2016	1,576,000	0.42
US\$250,000	San Pasqual Casino '144A' 8% 15/9/2013	231,250	0.06
C\$570,000	SLM 4.3% 15/12/2009	553,444	0.15
US\$300,000	SLM MTN 5.4% 25/10/2011	273,108	0.07
US\$2,323,650	SLM Student Loan Trust '2005-1 A2' FRN 27/4/2020	2,295,304	0.61
US\$250,000	Stanley-Martin Communities 9.75% 15/8/2015	121,250	0.03
US\$74,000	Station Casinos 6.625% 15/3/2018	46,990	0.01
US\$825,000	Station Casinos 7.75% 15/8/2016	693,000	0.18
US\$550,000	Superior Essex Communications (Essex Group) 9% 15/4/2012	532,125	0.14
US\$4,380,000	US Treasury Bond 4.375% 15/2/2038	4,319,433	1.15
US\$2,538,000	US Treasury Bond 5% 15/5/2037	2,763,644	0.73
US\$525,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust '2006-C25 A4' 5.928% 15/5/2043	513,958	0.14
US\$410,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust '2006-C29 A4' 5.308% 15/11/2048	384,609	0.10
US\$1,820,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust '2007-C33 A2' 6.055% 15/2/2051	1,799,505	0.48
US\$487,000	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2006-AR10 3A2' FRN 25/8/2046	489,308	0.13
US\$1,228,000	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2006-AR18 3A2' FRN 25/1/2037	1,211,971	0.32
US\$484,000	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2007-HY1 3A2' FRN 25/2/2037	481,759	0.13
US\$515,228	Wells Fargo Home Equity Trust '2006-2 A1' FRN 25/7/2036	507,386	0.13
US\$850,000	West 9.5% 15/10/2014	748,000	0.20
		93,772,477	24.93
ウルグアイ			
US\$1,815,000	Uruguay Government International Bond 9.25% 17/5/2017	2,173,462	0.58
ベネズエラ			
US\$250,000	Venezuela Government International Bond 7.65% 21/4/2025	216,563	0.06

(続く)

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
-----	----	-------------	--------------

US\$2,675,000 Venezuela Government International Bond
9.25% 15/9/2027

2,666,306 0.71

2,882,869 0.77

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引
される譲渡可能有価証券合計

345,356,513 91.80

非上場有価証券
債券

米国

US\$800,000 RH Donnelley '144A' 8.875% 15/10/2017

520,000 0.14

非上場有価証券合計

520,000 0.14

ロング・ポジション合計

345,876,513 91.94

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

ショート・ポジション

債券

米国

(US\$770,000) Fannie Mae '5.5 3/08' 5.5% TBA

(770,361) (0.20)

ショート・ポジション合計

(770,361) (0.20)

ポートフォリオ合計

345,106,152 91.74

その他の純資産

31,089,137 8.26

純資産合計（米ドル）

376,195,289 100.00

買建コール・オプション

2008年2月29日現在

コール・オプション

の額面価額 (米ドル)	発行者	未実現利益 (米ドル)	時価 (米ドル)
173	Euriborコール・オプション 行使価格97ユーロ 満期日15/09/2008	43,213	114,948
買建コール・オプションの合計		43,213	114,948

注：コール・オプションは純資産計算書に含まれている（注記2 c 参照）。

ブット・オプション

2008年2月29日現在

ブット・オプション

の額面価額 (米ドル)	発行者	未実現利益 (米ドル)	時価 (米ドル)
3,822,000	OTC USD/MYRブット・オプション 行使価格3.33米ドル 満期日13/05/2008	122,422	177,612
6,370,000	OTC USD/MYRブット・オプション 行使価格3.12米ドル 満期日12/05/2008	194,668	283,083
買建ブット・オプションの合計		317,090	460,695

注：ブット・オプションは純資産計算書に含まれている（注記2 c 参照）。

スワップ

2008年2月29日現在

名目元本	銘柄	未実現利益 / (損失) (米ドル)
US\$1,000,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Citibank) (ファンドは、Mexico (United Mexican States) 7.5% 08/04/2033のデフォルト・プロテクションを提供し、0.46%の固定金利を受け取る。)(20/10/2011)	(14,247)
US\$2,500,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Citibank) (ファンドは、Indonesia (Republic of) 6.75% 10/03/2014のデフォルト・プロテクションを提供し、1.63%の固定金利を受け取る。)(20/03/2011)	(13,253)
ZAR25,000,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、3ヶ月南アフリカ・ランドJiborの変動金利を受け取り、8.15%の固定金利を支払う。)(17/07/2017)	312,242
NZD7,270,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、7.73%の固定金利を受け取り、3ヶ月NZD-BBR-FRAの変動金利を支払う。)(02/03/2009)	(71,724)
CZK40,600,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、6ヶ月チェコ・コルナ銀行間金利の変動金利を受け取り、4.16%の固定金利を支払う。)(18/05/2017)	25,943
CZK23,700,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、6ヶ月チェコ・コルナ銀行間金利の変動金利を受け取り、4.14%の固定金利を支払う。)(11/04/2017)	16,377
JPY94,000,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、2.39%の固定金利を受け取り、6ヶ月円LIBORの変動金利を支払う。)(18/12/2036)	7,814
JPY292,000,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、6ヶ月円LIBORの変動金利を受け取り、1.51%の固定金利を支払う。)(18/12/2013)	(53,827)
EUR1,500,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Citibank) (ファンドは、St Microelectronics 0% 05/07/2013のデフォルト・プロテクションを受け取り、0.255%の固定金利を支払う。)(20/09/2012)	50,163
EUR1,600,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Citibank) (ファンドは、Imperial Tobacco Group PLC 6.25% 04/12/2018のデフォルト・プロテクションを提供し、0.75%の固定金利を受け取る。)(20/09/2012)	(73,030)
EUR1,600,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Citibank) (ファンドは、Altria Group Inc 7% 04/11/2013のデフォルト・プロテクションを受け取り、0.48%の固定金利を支払う。)(20/09/2012)	34,578
SEK81,800,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、4.8625%の固定金利を受け取り、3ヶ月スウェーデン・クロネStiborの変動金利を支払う。)(06/02/2011)	193,795
EUR8,850,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、6ヶ月ユーロEuriborの変動金利を受け取り、4.7%の固定金利を支払う。)(06/02/2011)	(319,955)

（ 続 く ）

スワップ

2008年2月29日現在

名目元本	銘柄	未実現利 益 / (損 失) (米ドル)
NZD9,880,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、8.32%の固定金利を受け取り、3ヶ月NZD-BBR-FRAの変動金利を支払う。)(10/08/2010)	3,785
EUR7,185,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、4.5275%の固定金利を受け取り、6ヶ月ユーロEuriborの変動金利を支払う。)(27/08/2009)	96,255
NZD7,465,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、3ヶ月NZD-BBR-FRAの変動金利を受け取り、7.676667%の固定金利を支払う。)(21/09/2012)	79,818
NZD17,990,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、8.13%の固定金利を受け取り、3ヶ月NZD-BBR-FRAの変動金利を支払う。)(21/09/2009)	(120,235)
NZD13,178,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、8.16%の固定金利を受け取り、3ヶ月NZD-BBR-FRAの変動金利を支払う。)(21/09/2009)	(83,544)
NZD5,385,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、3ヶ月NZD-BBR-FRAの変動金利を受け取り、7.69%の固定金利を支払う。)(21/09/2012)	55,419
HUF987,700,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、6ヶ月ハンガリー・フォリントBUBORの変動金利を受け取り、7.03%の固定金利を支払う。)(06/12/2010)	172,016
AUD10,340,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、7.1192%の固定金利を受け取り、6ヶ月豪ドルBBSWの変動金利を支払う。)(29/10/2012)	(211,684)
US\$16,425,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、4.71%の固定金利を受け取り、3ヶ月米ドルLIBOR BBAの変動金利を支払う。)(08/11/2012)	964,000
EUR2,300,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、Koninklijke Philips Ecelectronics 6.125% 16/05/2011のデフォルト・プロテクションを受け取り、0.44%の固定金利を支払う。)(20/12/2012)	54,988
EUR1,600,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、Stmicroelectronics 0% 05/07/2013のデフォルト・プロテクションを受け取り、0.42%の固定金利を支払う。)(20/12/2012)	40,724
EUR2,100,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Citibank) (ファンドは、Cadbury Schweppes PLC 5.125% 01/10/2013のデフォルト・プロテクションを受け取り、0.55%の固定金利を支払う。)(20/12/2012)	74,652
EUR2,100,000	クレジット・デフォルト・スワップ (Citibank) (ファンドは、Groupe Danone 1.25% 20/10/2011のデフォルト・プロテクションを提供し、0.5%の固定金利を受け取る。)(20/12/2012)	(41,834)
JPY221,000,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、1.67125%の固定金利を受け取り、6ヶ月円LIBORの変動金利を支払う。)(07/12/2017)	24,212

（ 続 く ）

スワップ

2008年2月29日現在

		未実現利 益 / (損 失) (米ドル)
名目元本	銘柄	
JPY580,000,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、1.6675%の固定金利を受け取り、6ヶ月円LIBORの変動金利を支払う。)(05/12/2017)	62,087
ZAR15,100,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、9.485%の固定金利を受け取り、3ヶ月南アフリカ・ランドJiborの変動金利を支払う。)(02/10/2012)	(52,028)
US\$4,500,000	金利スワップ (Citibank) (ファンドは、3ヶ月米ドルLIBOR BBAの変動金利を受け取り、4.715%の固定金利を支払う。)(31/01/2028)	60,935
NOK24,365,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、6ヶ月ノルウェー・クローネNIBORの変動金利を受け取り、5.35%の固定金利を支払う。)(08/01/2013)	(31,827)
		<u>1,242,616</u>

注：当該取引により生じた未実現利益純額は、純資産計算書に含まれている（注記2 c 参照）。

未決済の先物外国為替予約取引

2008年2月29日現在

		未実現利益 / (損失)	
購入	売却	受渡日	(米ドル)
US\$3,004,023	BRL5,300,000	4/3/2008	(148,229)
BRL4,831,388	US\$2,701,967	4/3/2008	171,571
US\$2,408,870	TRY2,930,000	14/3/2008	(18,565)
TRY1,350,000	US\$1,113,218	14/3/2008	5,225
US\$3,627,535	EUR2,460,000	19/3/2008	(106,834)
JPY2,370,978,000	US\$21,814,935	11/4/2008	1,036,753
EUR1,190,000	GBP894,345	16/4/2008	34,210
CHF3,864,723	EUR2,370,000	16/4/2008	105,823
TRY5,140,000	US\$4,209,636	22/4/2008	(9,807)
US\$7,520,822	TRY9,205,000	22/4/2008	(466)
US\$10,214,798	DKK51,925,000	23/4/2008	(350,690)
US\$5,432,861	CAD5,575,000	23/4/2008	(266,738)
US\$2,743,150	CZK49,053,000	23/4/2008	(213,849)
US\$3,448,825	PLN8,400,000	23/4/2008	(162,303)
US\$2,717,626	AUD3,067,400	23/4/2008	(133,967)
US\$3,045,796	SEK19,578,000	23/4/2008	(118,581)
US\$5,061,543	GBP2,605,500	23/4/2008	(93,860)
US\$1,714,477	EUR1,170,000	23/4/2008	(59,519)
US\$2,476,735	JPY262,892,000	23/4/2008	(58,886)
US\$2,926,858	MXN31,890,000	23/4/2008	(28,773)
US\$3,978,538	HUF698,678,000	23/4/2008	(17,478)
US\$356,852	NOK1,955,000	23/4/2008	(16,679)
ZAR1,000,000	US\$131,891	23/4/2008	(3,842)
CHF40,000	US\$36,451	23/4/2008	1,848
CZK2,500,000	US\$147,935	23/4/2008	2,769
NOK2,128,000	US\$398,451	23/4/2008	8,135
MXN38,610,000	US\$3,554,597	23/4/2008	23,858
AUD800,000	US\$710,953	23/4/2008	32,763
GBP2,563,900	US\$5,037,525	23/4/2008	35,566
SGD9,349,000	US\$6,639,648	23/4/2008	86,091
CAD5,834,000	US\$5,818,775	23/4/2008	145,613
US\$3,008,802	ZAR21,741,000	23/4/2008	224,886
EUR15,678,810	US\$22,907,770	23/4/2008	865,004
JPY7,446,665,022	US\$70,102,783	23/4/2008	1,721,083
EUR1,845,000	PLN6,682,117	25/4/2008	(74,888)
PLN13,550,000	HUF965,840,613	25/4/2008	301,664
EUR1,230,000	SEK11,466,890	28/4/2008	11,702
SEK12,760,015	EUR1,345,000	28/4/2008	22,918
US\$2,661,320	MYR8,545,000	30/4/2008	(11,624)
AUD2,060,000	NZD2,352,108	30/4/2008	41,507
RUB61,000,000	US\$2,482,450	30/4/2008	45,543
KRW5,765,000,000	US\$6,060,128	30/4/2008	75,909

(続く)

未決済の先物外国為替予約取引

2008年2月29日現在

購入	売却	受渡日	未実現利益 / (損失) (米ドル)
EUR1,235,000	NOK9,749,090	6/5/2008	10,944
NOK10,274,378	EUR1,275,000	6/5/2008	28,691
US\$2,005,683	HKD15,600,000	1/8/2008	(4,571)
HKD15,600,000	US\$2,005,554	1/8/2008	4,700
未実現利益純額			3,144,627

注：当該取引により生じた未実現利益純額は、純資産計算書に含まれている（注記2 c 参照）。

未決済の先物契約

2008年2月29日現在

契約数	契約 / 銘柄	満期日	時価 (米ドル)
39	Australian 10 Year Bond	2008年3月	3,421,699
2	Eurex Euro Bund	2008年3月	355,167
133	Eurex Schatz	2008年3月	21,178,601
199	Euro DTB BOBL	2008年3月	33,639,145
(7)	Japanese Government Bond (TSE)	2008年3月	(9,319,200)
(69)	US Treasury 2 Year Note	2008年3月	(14,837,156)
(149)	US Treasury 5 Year Note	2008年3月	(17,076,796)
(274)	US Treasury 10 Year Note	2008年3月	(32,426,188)
11	LIFFE Long Gilt	2008年6月	2,404,347
168	Australian 90 Day Bank Bill	2008年9月	14,478,659
契約額合計			1,818,278

注：当該取引により生じた未実現損失純額1,461,833米ドルは、純資産計算書に含まれている（注記2 c 参照）。

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ

USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

投資明細表（無監査）

2008年2月29日現在

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
	カナダ		
US\$1,025,000	Conoco Funding 6.35% 15/10/2011	1,114,667	0.81
US\$75,000	Rogers Wireless 7.5% 15/3/2015	81,018	0.06
		1,195,685	0.87
	ケイマン諸島		
US\$1,578,990	TIAA Retail Commercial Trust '2007-C4 A1' 5.701% 15/8/2039	1,580,875	1.15
	オランダ		
US\$475,000	Deutsche Telekom International Finance 3.875% 22/7/2008	475,746	0.34
	スペイン		
US\$350,000	Telefonica Emisiones SAU 5.984% 20/6/2011	364,134	0.26
	英国		
US\$570,000	British Sky Broadcasting Group 8.2% 15/7/2009	605,482	0.44
US\$725,000	Vodafone Group FRN 27/2/2012	680,703	0.49
		1,286,185	0.93
	米国		
US\$1,406,974	ACE Securities '2006-FM2 A2A' FRN 25/8/2036	1,327,674	0.96
US\$610,430	Aegis Asset Backed Securities Trust '2006-1 A1' FRN 25/1/2037	590,731	0.43
US\$1,275,000	AEP Texas Central Transition Funding 'A-2' 4.98% 1/7/2013	1,317,392	0.95
US\$108,800	American Airlines 'AMBC' 3.857% 9/7/2010	105,125	0.08
US\$400,000	American Electric Power 'C' 5.375% 15/3/2010	412,329	0.30
US\$725,000	Anadarko Petroleum FRN 15/9/2009	707,173	0.51
US\$688,404	Asset Backed Funding Certificates '2006-OPT2 A3A' FRN 25/10/2036	675,099	0.49
US\$535,000	AT&T 4.125% 15/9/2009	540,469	0.39
US\$85,000	AvalonBay Communities MTN 8.25% 15/7/2008	86,031	0.06

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$1,003,064	Banc of America Funding '2006-1 1A1' 5.75% 25/1/2036	1,016,124	0.74
US\$557,157	Banc of America Mortgage Securities '2003-J 2A1' FRN 25/11/2033	561,247	0.41
US\$1,178,628	Banc of America Mortgage Securities '2006-B 3A1' FRN 20/11/2036	1,195,038	0.87
US\$207,299	Bear Stearns Alt-A Trust '2004-13 A1' FRN 25/11/2034	188,210	0.14
US\$17,196	Capital Auto Receivables Asset Trust '2005-1 A4' 4.05% 15/7/2009	17,210	0.01
US\$1,250,000	CenterPoint Energy Transition Bond 'A-2' 4.97% 1/8/2014	1,302,833	0.94
US\$1,035,187	Chase Manhattan Bank-First Union National Bank '1999-1 A2' 7.439% 15/8/2031	1,061,494	0.77
US\$180,000	Cisco Systems FRN 20/2/2009	179,843	0.13
US\$375,000	Citigroup 5.3% 17/10/2012	386,044	0.28
US\$1,814,340	Citigroup Mortgage Loan Trust '2006-AR5 1A5A' 5.808% 25/7/2036	1,693,213	1.23
US\$1,630,369	Citigroup Mortgage Loan Trust '2007-AHL3 A3A' FRN 25/5/2037	1,559,459	1.13
US\$225,000	Comcast Cable Communications 6.2% 15/11/2008	227,914	0.17
US\$260,000	Comcast FRN 14/7/2009	253,953	0.18
US\$776,048	Commercial Mortgage Acceptance '1999-C1 A2' 7.03% 15/6/2031	787,943	0.57
US\$87,000	ConocoPhillips Australia Funding FRN 9/4/2009	86,766	0.06
US\$1,119,848	Countrywide Alternative Loan Trust '2005-56 1A1' FRN 25/11/2035	1,018,252	0.74
US\$364,556	Countrywide Asset-Backed Certificates '2005-16 2AF1' FRN 25/5/2036	362,438	0.26
US\$949,942	Countrywide Home Loan Mortgage Pass Through Trust '2005-HYB8 2A1' 5.235% 20/12/2035	956,352	0.69
US\$96,669	Credit Suisse Mortgage Capital Certificates '2006-3 1A1A' FRN 25/4/2036	96,498	0.07
US\$67,058	CS First Boston Mortgage Securities '1998-C1 A1B' 6.48% 17/5/2040	67,112	0.05
US\$953,134	CS First Boston Mortgage Securities '1999-C1 A2' 7.29% 15/9/2041	976,587	0.71
US\$6,355,020	CS First Boston Mortgage Securities '2003-CPN1 ASP' 1.557% 15/3/2035	159,420	0.12
US\$458,319	CS First Boston Mortgage Securities '2004-C3 A2' 3.913% 15/7/2036	453,808	0.33

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$92,509	Daimler Chrysler Auto Trust '2006-A A3' 5% 8/5/2010	93,235	0.07
US\$102,914	Daimler Chrysler Auto Trust '2006-B A3' 5.33% 8/8/2010	104,066	0.08
US\$447,479	Deutsche ALT-A Securities Alternate Loan Trust '2006-AF1 A1' FRN 25/4/2036	442,753	0.32
US\$195,330	Deutsche ALT-A Securities Inc Alternate Loan Trust '2006-AR3 A3' FRN 25/8/2036	190,832	0.14
US\$1,272,806	DLJ Commercial Mortgage '1999-CG2 A1B' 7.3% 10/6/2032	1,299,254	0.94
US\$400,000	Dominion Resources 'D' 5.125% 15/12/2009	410,526	0.30
US\$475,000	Energy East 6.75% 15/6/2012	512,335	0.37
US\$500,000	Enterprise Products Operating 4.95% 1/6/2010	510,697	0.37
US\$3,501,954	Fannie Mae Interest Strip '360 2' 5% 1/8/2035	892,493	0.65
US\$1,288,196	Fannie Mae Interest Strip '377 2' 5% 1/10/2036	338,361	0.24
US\$223	Fannie Mae Pool '252318' 6% 1/2/2009	225	0.00
US\$917	Fannie Mae Pool '253819' 6% 1/5/2011	943	0.00
US\$224	Fannie Mae Pool '323366' 6% 1/11/2008	224	0.00
US\$232,421	Fannie Mae Pool '555255' FRN 1/4/2040	243,194	0.18
US\$107	Fannie Mae Pool '556202' 6% 1/7/2009	108	0.00
US\$121,191	Fannie Mae Pool '564233' 8% 1/11/2030	131,471	0.10
US\$80,446	Fannie Mae Pool '629099' FRN 1/4/2032	83,223	0.06
US\$347,788	Fannie Mae Pool '683137' 8% 1/7/2027	379,386	0.27
US\$2,603,701	Fannie Mae Pool '735661' 5.5% 1/12/2017	2,664,789	1.93
US\$855,868	Fannie Mae Pool '745930' 7.5% 1/9/2035	909,360	0.66
US\$1,240,268	Fannie Mae Pool '870915' FRN 1/12/2036	1,268,898	0.92
US\$1,259,931	Fannie Mae Pool '881341' FRN 1/5/2037	1,319,241	0.96
US\$1,131,350	Fannie Mae Pool '884781' FRN 1/10/2036	1,162,410	0.84
US\$552,496	Fannie Mae REMICS '2003-17 QR' 4.5% 25/11/2025	552,757	0.40
US\$358,870	Fannie Mae REMICS '2003-67 GL' 3% 25/1/2025	356,887	0.26
US\$798,934	Fannie Mae-Aces '2006-M2 A1A' 4.855% 25/8/2016	829,548	0.60
US\$776,395	First Horizon Asset Back Trust '2004-HE4 A2' 4.07% 25/7/2019	763,684	0.55
US\$880,401	First Union National Bank-Bank of America Commercial Mortgage Trust '2001-C1 A2' 6.136% 15/3/2033	895,447	0.65
US\$35,536	Ford Credit Auto Owner Trust '2005-C A3' 4.3% 15/8/2009	35,611	0.03

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$1,275,000	Ford Credit Auto Owner Trust '2006-C A4A' 5.15% 15/2/2012	1,311,915	0.95
US\$2,400,000	Freddie Mac Discount Notes 0% 7/3/2008 (Zero coupon)	2,398,400	1.74
US\$278,384	Freddie Mac Gold Pool 'B11523' 5.5% 1/12/2018	284,650	0.21
US\$1,281,980	Freddie Mac Non Gold Pool '1G0226' FRN 1/4/2035	1,302,660	0.94
US\$584,630	Freddie Mac Non Gold Pool '1G1186' FRN 1/9/2036	601,141	0.44
US\$1,491,491	Freddie Mac Non Gold Pool '1H2512' FRN 1/8/2035	1,510,328	1.09
US\$2,443,343	Freddie Mac Non Gold Pool '1J0308' FRN 1/3/2037	2,508,373	1.82
US\$264,001	Freddie Mac REMICS '2485 AE' 5.5% 15/8/2017	271,052	0.20
US\$1,368,122	Freddie Mac REMICS '2485 AS' 5.5% 15/8/2017	1,413,908	1.02
US\$12,896,507	Freddie Mac REMICS '3309 SA' FRN 15/4/2037	927,546	0.67
US\$4,014,736	Freddie Mac REMICS '3318 SK' FRN 15/5/2037	278,264	0.20
US\$925,883	Freddie Mac Strips '232 IO' 5% 1/8/2035	235,541	0.17
US\$199,989	Fremont Home Loan Trust '2005-E 2A2' FRN 25/1/2036	199,688	0.14
US\$776,220	GCO Slims Trust '2006-1A NOTE' 5.72% 1/3/2022	768,458	0.56
US\$1,170,000	Ge Capital Commercial Mortgage '2005-C1 A2' 4.353% 10/6/2048	1,152,382	0.83
US\$85,000	General Electric Capital 9.83% 15/12/2008	89,530	0.06
US\$733	Ginnie Mae I Pool '371011' 6.5% 15/1/2009	748	0.00
US\$498	Ginnie Mae I Pool '781155' 6.5% 15/7/2009	502	0.00
US\$532	Ginnie Mae I Pool '781284' 6% 15/2/2011	538	0.00
US\$276,711	Ginnie Mae II Pool '80916' FRN 20/5/2034	278,053	0.20
US\$969,047	GMAC Commercial Mortgage Securities '1998-C2 A2' 6.42% 15/5/2035	969,640	0.70
US\$883,624	GMAC Commercial Mortgage Securities '1999-C1 A2' 6.175% 15/5/2033	887,352	0.64
US\$169,287	GMAC Commercial Mortgage Securities '1999-C3 A2' 7.179% 15/8/2036	173,072	0.13
US\$72,990,097	GMAC Commercial Mortgage Securities '2003-C2 X2' 0.237% 10/5/2040	147,710	0.11
US\$1,672,721	GMAC Mortgage Corporation Loan Trust '2003-J10 A1' 4.75% 25/1/2019	1,677,783	1.22
US\$865,000	Goldman Sachs Capital III APEX' FRN 1/9/2012 (Perpetual) (Pref)	667,131	0.48

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$2,093,165	Greenwich Capital Commercial Funding ‘ 2002-C1 XP ’ 2.008% 11/1/2035	70,007	0.05
US\$148,991	GS Mortgage Securities Corp II ‘ 1998-C1 A3 ’ 6.135% 18/10/2030	148,898	0.11
US\$345,273	GS Mortgage Securities II ‘ 2000-1A A ’ FRN 20/3/2023	344,529	0.25
US\$5,904,216	GS Mortgage Securities II ‘ 2003-C1 X2 ’ 0.733% 10/1/2040	89,065	0.06
US\$292,295	GSAA Trust ‘ 2004-10 AF2 ’ 4.22% 25/8/2034	292,933	0.21
US\$665,451	GSAMP Trust ‘ 2005-AHL A3 ’ FRN 25/4/2035	664,851	0.48
US\$204,984	GSR Mortgage Loan Trust ‘ 2004-9 3A1 ’ 5.669% 25/8/2034	206,495	0.15
US\$2,155,944	GSR Mortgage Loan Trust ‘ 2005-AR1 2A1 ’ 4.930% 25/1/2035	2,187,339	1.59
US\$334,672	GSR Mortgage Loan Trust ‘ 2005-AR5 1A1 ’ 5.143% 25/10/2035	339,425	0.25
US\$1,535,185	GSR Mortgage Loan Trust ‘ 2007-AR1 2A1 ’ 6.013% 25/3/2037	1,533,235	1.11
US\$901,621	Harborview Mortgage Loan Trust ‘ 2006-11 A1A ’ FRN 19/12/2036	732,245	0.53
US\$1,496,396	Harborview Mortgage Loan Trust ‘ 2006-9 2A1A ’ FRN 19/11/2036	1,285,882	0.93
US\$1,234,527	Harborview Mortgage Loan Trust ‘ 2006-9 2AB1 ’ FRN 19/11/2036	1,043,960	0.76
US\$1,972,405	Homebanc Mortgage Trust HMBT 2005-3 A1 FRN 25/7/2035	1,726,871	1.25
US\$24,614	Honda Auto Receivables Owner Trust ‘ 2005-3 A3 ’ 3.87% 20/4/2009	24,642	0.02
US\$150,000	Honda Auto Receivables Owner Trust ‘ 2005-5 A4 ’ 4.69% 15/2/2011	151,935	0.11
US\$1,140,000	Honda Auto Receivables Owner Trust ‘ 2007-1 A3 ’ 5.1% 18/3/2011	1,162,934	0.84
US\$1,435,000	Honda Auto Receivables Owner Trust HAROT 2007-2 A3 5.46% 23/5/2011	1,475,148	1.07
US\$865,935	Indymac Index Mortgage Loan Trust ‘ 2006-AR41 A3 ’ FRN 25/2/2037	680,373	0.49
US\$1,425,523	JP Morgan Mortgage Acquisition ‘ 2007-CH5 A2 ’ FRN 25/6/2037	1,372,465	0.99
US\$1,022,028	JP Morgan Mortgage Trust ‘ 2006-A2 5A3 ’ 3.7552% 25/11/2033	1,023,215	0.74
US\$2,012,874	JP Morgan Mortgage Trust ‘ 2007-A1 2A1 ’ FRN 25/7/2035	2,042,147	1.48
US\$275,000	Kraft Foods 5.625% 11/8/2010	287,021	0.21

(続く)

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$2,447,299	LB Commercial Conduit Mortgage Trust '1999-C1 A2' 6.78% 15/6/2031	2,476,997	1.79
US\$815,269	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2000-C4 A2' 7.37% 15/8/2026	847,504	0.61
US\$6,981,233	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2002-C4 XCP' 1.619% 15/10/2035	145,816	0.11
US\$616,097	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2004-C7 A1' 3.625% 15/10/2029	608,377	0.44
US\$345,000	Lehman Brothers Holdings Capital Trust V 6.19% 31/5/2012 (Perpetual)	248,141	0.18
US\$425,000	Lehman Brothers Holdings MTN FRN 25/5/2010	407,425	0.30
US\$1,025,570	Luminent Mortgage Trust '2006-7 1A1' FRN 25/12/2036	731,460	0.53
US\$214,745	Mastr Asset Backed Securities Trust '2007-HE1 A1' FRN 25/5/2037	203,824	0.15
US\$709,104	Morgan Stanley ABS Capital I '2007-HE2 A2A' FRN 25/1/2037	688,145	0.50
US\$1,159,374	Morgan Stanley ABS Capital I '2007-HE6 A1' FRN 25/5/2037	1,125,007	0.82
US\$1,270,000	Morgan Stanley MTN 5.625% 9/1/2012	1,305,984	0.95
US\$400,256	MortgageIT Trust '2006-1 1A2' FRN 25/4/2036	290,229	0.21
US\$3,200,000	National Collegiate Student Loan Trust '2005-2 A10' 7.73% 25/3/2012	479,040	0.35
US\$7,156,970	National Collegiate Student Loan Trust '2005-GT1 A10' 6.75% 25/12/2009	839,942	0.61
US\$224,184	Nationslink Funding '1999-1 A2' 6.316% 20/1/2031	224,849	0.16
US\$100,000	Nationwide Health Properties MTNC 7.6% 20/11/2028	113,046	0.08
US\$120,000	News America 6.75% 9/1/2038	126,565	0.09
US\$266,044	Nomura Home Equity Loan '2006-WF1 A1' FRN 25/3/2036	263,743	0.19
US\$191,385	Opteum Mortgage Acceptance '2006-1 1A1A' FRN 25/4/2036	185,657	0.13
US\$983,966	PNC Mortgage Acceptance '1999-CM1 A1B' 7.33% 10/12/2032	1,012,311	0.73
US\$1,431,886	PNC Mortgage Acceptance '2000-C2 A2' 7.3% 12/10/2033	1,482,586	1.07
US\$94,995	Popular ABS Mortgage Pass-Through Trust '2005-1 AF3' 4.142% 25/5/2035	93,913	0.07
US\$500,000	Public Service Company of Colorado 'A' 6.875% 15/7/2009	521,011	0.38
US\$55,000	Qwest 6.5% 1/6/2017	50,600	0.04

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$55,000	Qwest FRN 15/6/2013	53,350	0.04
US\$1	Residential Accredit Loans '2005-QS12 A8' FRN 25/8/2035	1	0.00
US\$907,611	Residential Accredit Loans '2006-QA9 A1' FRN 25/11/2036	729,664	0.53
US\$1,905,705	Residential Asset Mortgage Products '2003-RZ3 A6' 3.4% 25/3/2033 (Step-up coupon)	1,742,135	1.26
US\$715,642	Residential Asset Securitization Trust '2005-A5 A12' FRN 25/5/2035	683,572	0.50
US\$270,000	Rouse 3.625% 15/3/2009	256,458	0.19
US\$718,929	Securitized Asset Backed Receivables Trust '2007-NC2 A2A' FRN 25/1/2037	681,913	0.49
US\$1,248,345	Soundview Home Equity Loan Trust '2003-2 A2' FRN 25/11/2033	1,136,711	0.82
US\$776,759	Soundview Home Equity Loan Trust '2007-OPT3 2A1' FRN 25/8/2037	758,578	0.55
US\$106,418	Structured Asset Investment Loan Trust 5.5% 21/1/2009	105,354	0.08
US\$1,454,559	Suntrust Adjustable Rate Mortgage Loan Trust '2007-2 3A3' FRN 25/4/2037	1,461,840	1.06
US\$100,000	Time Warner Cable 5.4% 2/7/2012	100,225	0.07
US\$9,871	TMS SBA Loan Trust '1999-1 A' FRN 15/7/2025	8,853	0.01
US\$40,000	Transcontinental Gas Pipe Line 'B' 8.875% 15/7/2012	45,500	0.03
US\$6,896	USAA Auto Owner Trust '2005-1 A3' 3.9% 15/7/2009	6,899	0.00
US\$29,590	USAA Auto Owner Trust '2005-2 A3' 4% 15/12/2009	29,643	0.02
US\$64,894	USAA Auto Owner Trust '2005-4 A3' 4.83% 15/4/2010	65,197	0.05
US\$250,000	Verizon Communications 5.35% 15/2/2011	260,002	0.19
US\$485,000	Wachovia (Old) 6.15% 15/3/2009	491,305	0.36
US\$147,689	Wachovia Auto Owner Trust '2005-B A3' 4.79% 20/4/2010	148,176	0.11
US\$155,892	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust '2003-C3 A1' 4.037% 15/2/2034	151,977	0.11
US\$800,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust '2006-C25 A4' 5.928% 15/5/2043	783,174	0.57
US\$3,723,112	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2004-AR3 A1' 3.918% 25/6/2034	3,692,027	2.68
US\$3,425,000	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2005-AR12 1A6' 4.835% 25/10/2035	3,393,946	2.46

（ 続 く ）

公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
US\$1,633,222	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2006-AR12 1A4' 6.076% 25/10/2036	1,639,656	1.19
US\$1,491,195	WaMu Mortgage Pass Through Certificates '2007-HY3 4A1' 5.349% 25/3/2037	1,496,297	1.08
US\$235,256	Washington Mutual Alternative Mortgage Pass-Through Certificates '2007-OC1 A1' FRN 25/1/2047	191,622	0.14
US\$213,557	Washington Mutual MSC Mortgage Pass-Through CTFS '2002-MS1 2A1' 6.25% 25/2/2032	213,038	0.15
US\$1,333,941	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust '2004-3 A1' 4.75% 25/4/2019	1,321,687	0.96
US\$1,440,795	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust '2006-AR10 2A1' FRN 25/7/2036	1,470,043	1.07
US\$1,615,639	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust '2006-AR8 2A1' 5.240% 25/4/2036	1,646,565	1.19
US\$1,863,865	Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust 'WFMB 2007-8 2A7' 6% 25/7/2037	1,906,445	1.38
US\$130,000	Xcel Energy 3.4% 1/7/2008	129,852	0.09
		116,977,596	84.78
債券合計		121,880,221	88.33
コマーシャル・ペーパー			
米国			
US\$3,000,000	Galleon Capital 0% 18/3/2008	2,995,334	2.17
US\$3,000,000	Old Line Funding 0% 9/4/2008	2,989,767	2.17
US\$2,500,000	Thames Asset Global 0% 8/4/2008	2,491,685	1.81
コマーシャル・ペーパー合計		8,476,786	6.15
公認取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引 される譲渡可能有価証券合計		130,357,007	94.48

非上場有価証券			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
	アイスランド		
US\$755,000	Glitnir Banki HF '144A' FRN 20/4/2010	697,095	0.50
	米国		
US\$32,715	Citigroup Commercial Mortgage Trust '2005-EMG A1' 4.1537% 20/9/2051	32,485	0.02
US\$13,470,152	LB-UBS Commercial Mortgage Trust '2003-C5 XCP' 0.828% 15/4/2037	177,120	0.13
US\$500,000	ZFS Finance USA Trust I '144A' 5.875% 9/5/2032	469,149	0.34
US\$530,000	ZFS Finance USA Trust I '144A' 6.15% 15/12/2065	463,423	0.34
		1,142,177	0.83
非上場有価証券合計		1,839,272	1.33
ポートフォリオ合計		132,196,279	95.81
その他の純資産		5,781,647	4.19
純資産合計(米ドル)		137,977,926	100.00
買建コール・オプション			
2008年2月29日現在			
コール・オプション の額面価額 (米ドル)	発行者	未実現利益/ (損失) (米ドル)	時価 (米ドル)
70	Euriborコール・オプション 行使価格97.00ユーロ 満期日15/9/2009	14,665	30,625
1,485,000	OTC TRY/BRLコール・オプション 行使価格1.3984トルコ・リラ 満期日27/5/2008	(534)	17,337
8,198,000	OTC ZAR/TRYコール・オプション 行使価格0.19南アフリカ・ランド 満期日27/5/2008	(11,322)	435
買建コール・オプションの合計		2,810	48,397

注：コール・オプションは純資産計算書に含まれている（注記2 c 参照）。

プット・オプション

2008年2月29日現在

プット・オプション

額の額面価額 (米ドル)	発行者	未実現損失 (米ドル)	時価 (米ドル)
1,485,000	OTC TRY/BRLプット・オプション 行使価格1.3984トルコ・リラ 満期日27/5/2008	(534)	17,337
買建プット・オプションの合計		(534)	17,337

注：プット・オプションは純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

未決済の先物契約

2008年2月29日現在

契約数	契約 / 銘柄	満期日	時価 (米ドル)
22	Eurex Euro Bund	2008年3月	3,899,828
(14)	EuroDollar	2008年3月	(3,398,150)
60	Euro DTB B0BL	2008年3月	10,133,799
169	US Treasury 2 Year Note	2008年3月	36,234,655
21	US Treasury 5 Year Note	2008年3月	2,389,734
(111)	US Treasury 10 Year Note	2008年3月	(13,002,609)
(1)	US Treasury 30 Year Bond	2008年3月	(117,719)
(11)	CME/IMM Eurodollar	2008年6月	(2,680,700)
251	US Treasury 2 Year Note	2008年6月	53,698,313
(11)	CME/IMM Eurodollar	2008年9月	(2,684,688)
(11)	CME/IMM Eurodollar	2008年12月	(2,683,863)
(11)	CME/IMM Eurodollar	2009年3月	(2,680,975)
(9)	CME/IMM Eurodollar	2009年6月	(2,189,138)
(9)	CME/IMM Eurodollar	2009年9月	(2,183,963)
(9)	CME/IMM Eurodollar	2009年12月	(2,178,563)
(9)	90 Day Euro \$ Future	2010年3月	(2,173,838)
契約額合計			70,382,123

注：当該取引により生じた未実現損失純額107,556米ドルは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

未決済の先物外国為替予約

2008年2月29日現在

購入	売却	受渡日	未実現損失 (米ドル)
US\$250,082	EUR170,588	2008年4月23日	(8,570)
未実現損失純額			(8,570)

注：当該取引により生じた未実現損失純額は、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

スワップ

2008年2月29日現在

		未実現利益 / (損失) (米ドル)
名目元本	銘柄	
US\$8,000,000	金利スワップ (Union Bank of Switzerland) (ファンドは、5.0125%の固定金利を受け取り、米ドル3ヶ月LIBOR BBAの変動金利を支払う。)(10/10/2010)	429,815
US\$19,500,000	金利スワップ (Credit Suisse) (ファンドは、5.366%の固定金利を受け取り、米ドル3ヶ月LIBOR BBAの変動金利を支払う。)(23/09/2009)	733,259
SEK72,940,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、4.4325%の固定金利を受け取り、スウェーデン・クローネ3ヶ月STIBORの変動金利を支払う。)(27/08/2009)	5,482
AUD4,530,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、7.1192%の固定金利を受け取り、豪ドル6ヶ月BBSWの変動金利を支払う。)(29/10/2012)	(92,740)
US\$8,100,000	金利スワップ (Deutsche Bank) (ファンドは、米ドル3ヶ月LIBOR BBAの変動金利を受け取り、5.025%の固定金利を支払う。)(13/11/2017)	(465,361)
US\$6,520,000	金利スワップ (Credit Suisse) (ファンドは、米ドル3ヶ月LIBOR BBAの変動金利を受け取り、4.27573%の固定金利を支払う。)(15/11/2014)	(151,127)
US\$6,393,750	金利スワップ (Bank of America) (ファンドは、米ドル3ヶ月LIBOR BBAの変動金利を受け取り、3.71296%の固定金利を支払う。)(15/11/2014)	63,132
US\$6,400,000	金利スワップ (Credit Suisse) (ファンドは、3.46802%の固定金利を受け取り、米ドル3ヶ月LIBOR BBAの変動金利を支払う。)(15/11/2014)	(155,270)
US\$2,690,000	トータル・リターン・スワップ (Bank of America) (ファンドは、1.7222%の固定金利を支払い、BOACMBS3A1+0bpsを毎月受け取る。)(04/08/2008)	(2,690,000)
US\$2,690,000	トータル・リターン・スワップ (Bank of America) (ファンドは、1.7222%の固定金利を支払い、BOACMBS3A1+0bpsを毎月受け取る。)(04/08/2008)	2,566,930
		244,120

注：当該取引により生じた未実現利益純額は、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

スワップション

2008年2月29日現在

名目元本	銘柄	未実現利 益 / (損 失)		時価 (米ドル)
		(米ドル)	(米ドル)	
US\$3,165,000	ファンドは、金利スワップ(Deutsche Bank)を締結するためプット・オプション(失効日 21/11/2012)を買建てた。オプションが行使された場合、ファンドは、米ドル3ヶ月LIBORの変動金利を受け取り、5.56%の固定金利を支払う。(21/11/2012)	19,091	183,197	
US\$7,700,000	ファンドは、金利スワップ(Deutsche Bank)を締結するためプット・オプション(失効日 25/5/2012)を買建てた。オプションが行使された場合、ファンドは、米ドル3ヶ月LIBORの変動金利を受け取り、5.705%の固定金利を支払う。(25/5/2012)	101,817	393,070	
US\$2,900,000	ファンドは、金利スワップ(Deutsche Bank)を締結するためプット・オプション(失効日 12/5/2008)を売建てた。オプションが行使された場合、ファンドは、4.96%の固定金利を受け取り、米ドル3ヶ月LIBORの変動金利を支払う。(12/5/2008)	30,734	(3,703)	
US\$3,165,000	ファンドは、金利スワップ(Deutsche Bank)を締結するためコール・オプション(失効日 21/11/2012)を買建てた。オプションが行使された場合、ファンドは、5.56%の固定金利を受け取り、米ドル3ヶ月LIBORの変動金利を支払う。(21/11/2012)	11,214	175,319	
US\$7,700,000	ファンドは、金利スワップ(Deutsche Bank)を締結するためコール・オプション(失効日 25/5/2012)を買建てた。オプションが行使された場合、ファンドは、5.705%の固定金利を受け取り、米ドル3ヶ月LIBORの変動金利を支払う。(25/5/2012)	188,265	479,518	
US\$2,900,000	ファンドは、金利スワップ(Deutsche Bank)を締結するためコール・オプション(失効日 12/5/2008)を売建てた。オプションが行使された場合、ファンドは、米ドル3ヶ月LIBORの変動金利を受け取り、4.96%の固定金利を支払う。(12/5/2008)	(102,991)	(137,428)	
		248,130	1,089,973	

注：スワップションは、純資産計算書に含まれている（注記2c参照）。

注記は、当財務書類の不可分の一部である。

メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ
財務書類に対する注記（無監査）

1. 組織

メリルリンチ・インターナショナル・インベストメント・ファンズ（以下「当社」という。）は、オープンエンド型の投資法人（変動資本を有する会社型投資信託またはS I C A V）であり、2002年12月20日付ルクセンブルグ法パート（以下「2002年法」という。）に基づき設立された。

2008年2月29日現在、当社は63のファンドの投資証券の募集を行っている。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールであり、それぞれ個別の投資証券により表象され、各投資証券クラスに以下のとおり分類されている。

投資証券クラス

クラスA - 分配型（毎月/毎四半期/毎年/毎日） - 特定のファンドのみ、および無分配型

クラスA 英国販売会社ステータス分配型投資証券（毎年/毎月分配型） - 特定のファンドのみ

クラスB - 分配型（毎月/毎四半期） - 特定のファンドのみ、および無分配型

クラスC - 分配型（毎月/毎日/毎四半期） - 特定のファンドのみ、および無分配型 - 特定のファンドのみ

クラスD - 無分配型 - 特定のファンドのみ

クラスE - 無分配型

クラスJ - 分配型（毎月）、および無分配型（機関投資家が購入可能 - 特定のファンドのみ）

クラスQ（ブラックロック・グループ内の企業が出資するその他のファンドの投資証券を過去に保有していた投資家が購入可能な特例投資証券クラス。当社では、当該証券はすでに募集されていない。） - 分配型および無分配型 - 特定のファンドのみ

クラスX - 分配型および無分配型（特定の申込者が購入可能） - 特定のファンドのみ

ヘッジを使用した投資証券はクラスA投資証券、クラスB投資証券、クラスC投資証券、クラスD投資証券、クラスE投資証券、クラスQ投資証券（特定のファンドのみ）およびクラスX投資証券（特定のファンドのみ）に分類され、以下のファンドの追加取引通貨建投資証券の保有者のみが購入可能である。

ダイナミック・リザーブ・ファンド（クラスA、クラスB、クラスC、クラスDおよびクラスE）、ヨーロッパ・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・アロケーション・ファンド、グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・アブソルート・リターン・ファンド（クラスA、クラスB、クラスC、クラスDおよびクラスE）、グローバル・ダイナミック・ファンド（クラスA）グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド（クラスA、クラスB、クラスCおよびクラスE）、グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド（クラスA、クラスB、クラスC、クラスEおよびクラスQ）、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（クラスA、クラスB、クラスC、クラスE、クラスQおよびクラスX）、グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド（クラスA）、ジャパン・ファンド（クラスA）、ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド（クラスA）、ジャパン・バリュー・ファンド（クラスAおよびクラスE）、リザーブ・ファンド（クラスA、クラスB、クラスC、クラスEおよびクラスQ）、USベーシック・バリュー・ファンド（クラスA、クラスB、クラスCおよびクラスE）、USフレキシブル・エクイティ・ファンド（クラスA、クラスB、クラスC、クラスDおよびクラスE）、USフォーカスト・バリュー・ファンド（クラスA、クラスB、クラスCおよびクラスD）、USガバメント・モーゲージ・ファンド（クラスA）。

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および費用発生等の仕組みはそれぞれ異なり、これについては当社の目論見書において詳述されている。

インディア・ファンド

MLIFインディア・ファンドは、その投資目標および投資方針に準拠して、当社の完全子会社であるメリルリンチ・インディア・エクイティーズ・ファンド（モーリシャス）リミテッド（以下「同子会社」という。）のみを通じて実質的にすべての純資産をインドに投資している。

同子会社のすべての資産および負債、収益および費用は当社の純資産計算書および損益計算書において連結されている。同子会社が保有するすべての投資は、当社の財務書類において開示されている。

同子会社は、有限責任のオープンエンド型の投資法人として、モーリシャスの法律に基づき2004年9月1日に設立された。現在、同子会社は、インド／モーリシャスの二重課税防止条約の税額控除による恩恵を受けている。これは将来において変更されない保証はない。

ファンドの設定

2007年10月12日付で、ユーロ建のヨーロピアン・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドが設定された。

2007年10月19日付で、米ドル建のグローバル・コーポレート・ボンド・ファンドが設定された。

ファンドの統合

2007年12月14日より、ブラックロック・グローバル・シリーズ（以下「BGS」という。）ブランドの、アイルランドに本拠を置くファンドから現物出資により当社に資産を移管する一連のファンドの統合が実施された。

これらの統合の詳細は以下の通りであった。

- ・BGSグローバル・ボンド・ファンドはMLIFワールド・ボンド・ファンドに統合された。
- ・BGSハイ・イールド・ボンド・ファンドはMLIF USダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンドに統合された。
- ・BGS USコア・プラス・ボンド・ファンドはMLIF USダラー・コア・ボンド・ファンドに統合された。
- ・BGS USロー・デュレーション・ボンド・ファンドはMLIF USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンドに統合された。

14日の統合の結果、MLIFファンドのUSダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンドおよびワールド・ボンド・ファンドについてもユーロ建ヘッジを使用したクラスが設定された。

投資証券クラスの設定

2007年10月31日付で、当ファンドは、グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド（クラスCおよびD）、ワールド・エネルギー・ファンド（クラスA、C、DおよびE）、ワールド・ゴールド・ファンド（クラスA、C、DおよびE）およびワールド・マイニング・ファンド（クラスA、C、DおよびE）についてユーロ建ヘッジを使用した投資証券クラスを設定した。

2007年11月12日付で、当ファンドは、以下のMLIFファンドについてクラスDを設定した。アジア・ドラゴン・ファンド、ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、ヨーロピアン・バリュース・ファンド、グローバル・アロケーション・ファンド、グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド、ジャパン・バリュース・ファンド、ローカル・エマージング・マーケッツ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、リザーブ・ファンド、ユナイテッド・キングダム・ファンド、USフォーカスト・バリュース・ファンド、USベシック・バリュース・ファンド、ワールド・ファイナンシャルズ・ファンドおよびワールド・ヘルスサイエンス・ファンド。

2007年11月27日付で、当ファンドは、グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドおよびワールド・マイニング・ファンドについてシンガポール・ドル建ヘッジを使用した投資証券クラスを設定した。

2007年12月21日付で、ワールド・ゴールド・ファンドはクラスXを設定した。

2008年1月31日付で、USオポチュニティーズ・ファンドおよびUSグロース・ファンドはクラスDを設定した。

2008年2月1日付で、エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドはユーロ建ヘッジを使用した投資証券クラスであるクラスXを設定した。

2月8日付で、ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンドはクラスXを設定した。

2008年2月11日付で、ワールド・ボンド・ファンドはクラスXを設定した。

2008年2月15日付で、グローバル・アロケーション・ファンドはクラスA - スイス・フラン建ヘッジを使用した投資証券クラスを設定した。

2. 重要な会計方針の要約

当財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係当局が規定した様式および規則に準拠して作成され、また、以下の重要な会計方針を含んでいる。

(a) 投資およびその他の資産の評価

当社の投資およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 各ファンドのポートフォリオを構成している上場有価証券の時価は、当該有価証券または資産が取引されているもしくは取引が許可されている取引所の終了時における直近の公表価格により決定される。2008年2月29日の価格決定時刻より後に終了する市場において取引された上場有価証券については、当該時刻現在またはその他の時刻における直近の公表価格が使用される。このような上場有価証券が複数の証券取引所または規制された市場において取引もしくは売買される場合、前述の目的のため取締役は自己の判断により、当該複数の証券取引所または規制された市場のうちの1つを選択することができる。しかしながら、取締役会は、投資運用会社の助言を受けて、当社が保有する投資で、市場の低流動性または資本の本国送金に関する制限のために時価が公正価値を表していない投資を特定している。この認識において、取締役会は、投資運用会社および各国ブローカーの助言により、見積実現可能価額を反映するために時価に対する割引を行っている。当該投資の評価および割引については、取締役会が定期的にレビューを行っている。
- 有価証券貸付：有価証券は貸付を行う代理人であるブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCの指示により第三者ブローカーに受渡しされるが、その資産は当ファンドのポートフォリオの一部として引き続き評価される。
- 非上場有価証券（公的な証券取引所または規制された市場で取引もしくは許可されていない有価証券）の評価については、また、取引もしくは許可されているが直近の公表価格が実際の価額を反映しているとは考えられない有価証券の場合は、取締役が、慎重かつ誠実に、予想処分価格または取得価格に基づいて当該有価証券の評価を行う。
- 差額決済契約は時価で評価され、当該時価が純資産計算書のその他の投資の価額として含められる。
- 流動性のある資産および短期金融資産は、名目価額に発生利息を加えた金額か、償却原価に基づいて評価される。
- 現金、短期金融市場預金、要求払手形およびその他の債務は、名目金額が入手可能と考えられる場合には名目金額で評価される。
- 主として未収利息および未収配当金、売却投資未収金、引受投資証券未収金、リストラクチャリング費用を含む資産は、名目価額で評価される。
- 主として未払収益分配金、投資購入未払金、未払投資証券償還金を含む負債は、名目価額で評価される。

(b) 投資からの収益

当社は以下の方法で投資からの収益を認識している。

- 利息収益は日次ベースで発生する。これにはプレミアムの償却および割引の増価が含まれる。
- 銀行利息および短期金融市場預金収益は発生ベースで認識する。
- 受取配当金は配当落ち日に計上する。
- 有価証券貸付収益は月次ベースで受け取る。

(c) 金融商品

当期間において、当社は多数の先物外国為替予約および先物契約を締結している。未決済の先物外国為替予約および先物契約は、期末に当該予約を決済した場合の金額で評価される。この結果生じる超過額／不足額および決済済未清算の契約は未実現利益／損失に計上され、純資産計算書の資産または負債に適宜含められる。

当社はコール・オプションおよびプット・オプションを売建て、コール・オプションおよびプット・オプションを買建てることができる。当社がオプションを売建ておよび買建てる場合には、当社が受け取るプレミアムと同等の金額が資産および対応する負債として反映される。この負債金額は、その後、売建オプションの現在価値を反映するよう時価評価される（特定のファンドのみ）。グローバル・エンハンスド・エクイティ・ファンドについては、現在の市場価値は、価格決定委員会の承認の対象となるオプション価格の仲値で算定される。有価証券がオプション行使によって売却される場合、関連する受取（支払）プレミアムが売却有価証券の基準額から控除（に加算）される。オプションが失効する場合（または当社が決済取引を行った場合）、当社はオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ）実現させる。

当社は1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、一連のプレミアムがプロテクションの売り手に支払われ、その見返りとして信用事象（契約において事前に定義される）が生じた際の偶発的支払を受け取る。スワップは、可能な場合、第三者の価格決定機関から入手され、かつ、実際の値付け業者に対して照合された日々の価格に基づき時価評価される。このような相場が入手できない場合、スワップは、値付け業者による日々の相場に基づき価格が決定される。いずれの場合も、相場の変動は損益および純資産変動計算書に未実現損益として計上される。スワップの満期または終了時における実現損益は、損益および純資産変動計算書に計上される。

有価証券買戻し（または売戻し）取引は、基礎となる有価証券によって保証された貸付（または借入れ）取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者（譲受人）に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを引き受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを引き受ける。有価証券買戻し契約は、契約時の通貨で表示されている購入価格で評価され、純資産計算書にその他の投資の価額として計上される。

(d) 外貨換算

各ファンドのファンド通貨以外の通貨建の投資の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドのファンド通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産の時価は、2008年2月29日のルクセンブルグ時間の各ファンドの設定時間帯における為替レートで換算されている。

(e) 合計連結数値

当社の連結数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。

純資産計算書の為替レートは、2008年2月29日のルクセンブルグ時間の各ファンドの設定時間帯における以下のレートである。

1 米ドル = 0.6584ユーロ = 0.5036英ポンド = 104.009円

損益および純資産変動計算書の為替レートは、以下の期中平均レートが使用されている。

1 米ドル = 0.6581ユーロ = 0.4968英ポンド = 106.174円

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されている。

(f) 為替レート

以下の為替レートは、2008年2月29日現在、ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産ならびにその他の負債の換算に使用される。

外貨	ファンドの通貨	為替レート	外貨	ファンドの通貨	為替レート
AUD	EUR	1.6230	ARS	USD	3.1588
CAD	EUR	1.4840	AUD	USD	1.0687
CHF	EUR	1.5870	BRL	USD	1.6813
CZK	EUR	25.1625	CAD	USD	0.9771
DEM	EUR	1.9558	CHF	USD	1.0450
DKK	EUR	7.4506	CLP	USD	454.2850
EGP	EUR	8.3321	COP	USD	1,847.3501
GBP	EUR	0.7648	CZK	USD	16.5682
HKD	EUR	11.8181	DKK	USD	4.9059
HUF	EUR	263.7895	EGP	USD	5.4863
ILS	EUR	5.5505	EUR	USD	0.6584
JPY	EUR	157.9619	GBP	USD	0.5036
MXN	EUR	16.2871	HKD	USD	7.7816
NOK	EUR	7.9176	HUF	USD	173.6922
NZD	EUR	1.8908	IDR	USD	9,065.0005
PLN	EUR	3.5192	ILS	USD	3.6547
SEK	EUR	9.3753	INR	USD	40.0150
SGD	EUR	2.1160	ISK	USD	65.6050
TRY	EUR	1.8266	JPY	USD	104.0100
TWD	EUR	46.9512	KRW	USD	939.0500
USD	EUR	1.5187	MXN	USD	10.7242
ZAR	EUR	11.7234	MYR	USD	3.1945
CAD	GBP	1.9404	NGN	USD	117.0250
EUR	GBP	1.3076	NOK	USD	5.2133
USD	GBP	1.9858	NZD	USD	1.2450
CHF	JPY	0.0100	PEN	USD	2.8895
DKK	JPY	0.0471	PHP	USD	40.4650
EUR	JPY	0.0063	PLN	USD	2.3172
GBP	JPY	0.0048	RUB	USD	24.0119
HKD	JPY	0.0747	SEK	USD	6.1732
NOK	JPY	0.0501	SGD	USD	1.3933
SEK	JPY	0.0593	THB	USD	31.4750
SGD	JPY	0.0134	TRY	USD	1.2027
USD	JPY	0.0096	TWD	USD	30.9150
USD	SGD	0.7177	ZAR	USD	7.7193

3．管理会社

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーが当社により管理会社に任命されている。管理会社は、2002年12月20日付ルクセンブルグ法第13章に従って、ファンド管理会社としての権限を付与されている。

当社は、管理会社および投資運用会社と管理会社契約（以下「ファンド管理契約」という。）を締結している。当該契約に基づき、管理会社は当社の日々の運用管理を委託されており、当社の投資運用、管理およびファンドのマーケティングに関するすべての経営機能を、直接遂行するか、もしくは委任している。

管理会社は、当社との契約により、機能の一部を委任することを決定している（詳細は目論見書に記載されている）。

管理会社の取締役は、グラハム・バンピン（Graham Bamping）、フランク P.ル・ファール（Frank P. Le Feuvre）およびジェフリー・ラドクリフ（Geoffrey Radcliffe）である。

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーはブラックロック・グループ内の完全所有子会社であり、金融監督庁の監督下にある。

4．投資運用および販売報酬

当期間において、当社は投資運用会社および主要販売会社であるブラックロック（チャネル諸島）リミテッドに投資運用および販売報酬を支払った。

投資運用会社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、当社から投資運用報酬を受け取る。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドに応じて0.40%から2.00%の間であり、一部のクラスD投資証券およびクラスQ投資証券を除く各ファンド内のすべての投資証券クラスについて同様である。これらの報酬は、関連ファンドの純資産額に基づき日次で発生し、月次で支払われる。投資運用会社は、投資顧問の報酬を含む一定の費用および報酬を投資運用報酬から支払う。

投資運用会社は、最新の目論見書の附表Cの第21パラグラフに記載されているとおり、投資運用報酬の全部または一部を払い戻すことができる。

主要販売会社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、年間販売報酬を受け取る。これらの報酬は、関連ファンドの純資産額（適切な場合には、附表Bの第16(c)パラグラフに記載されているとおり、関連ファンドの純資産額の調整を反映する。）に基づき日次で発生し、月次で支払われる。

5．管理報酬

当社は年率0.25%を上限として管理報酬を支払っている。この報酬は、0.25%を上限として取締役と管理会社間で合意された率で発生し、両者の裁量により通知することなく適宜修正される。

課される年率は以下のとおりである。

投資証券クラス	株式ファンド	債券ファンド	バランス型／複合 資産ファンド	現金／短期ファン ド
A、B、C、E、Q	0.25%	0.15%	0.20%	0.10%
D、J、X	0.02%	0.02%	0.02%	0.02%

クラスDおよびクラスX投資証券は、最低投資基準を満たすことを条件とすることに留意すべきである。

クラスJおよびクラスX投資証券に対する投資は、2002年12月20日付法律第129条の意義の範囲内で機関投資家に制限される。

管理報酬は、関連するクラスの純資産額に基づき日次で発生し、月次で支払われる。この報酬は、従来ファンド計理報酬、名義書換事務代行報酬およびその他の費用（例えば、法律その他の専門家報酬ならびに取締役報酬、投資家サービス・センターおよび国際管理サービス報酬などの現在ブラックロックが当社に課しているすべての報酬および払戻費用）と呼ばれていた報酬に関連して現在当社に課されている第三者のすべての固定および変動費用に置き換わるものである。

管理報酬は、租税効率を理由として保管報酬を除いている。特定の管轄地に適用される税金も管理報酬から除かれている（注記7を参照）。

当期間において、以下のファンドが管理報酬の支払対象になった。

コンサバティブ・アロケーション・ファンド（米ドル建）、ダイナミック・リザーブ・ファンド、エマージング・ヨーロッパ・ファンド、エマージング・マーケット・ボンド・ファンド、ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド、ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、ヨーロッパ・フォーカス・ファンド、フィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド、グローバル・アロケーション・ファンド、グローバル・フォーカス・ファンド、グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド、リザーブ・ファンド、ストラテジック・アロケーション・ファンド（ユーロ建）、ストラテジック・アロケーション・ファンド（米ドル建）、UKフォーカス・ファンド、ユナイテッド・キングダム・ファンド、USドル・コア・ボンド・ファンド、USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド、USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド、USフレキシブル・エクイティ・ファンド、USガバメント・モーゲージ・ファンドおよびワールド・インカム・ボンド・ファンド。

6．保管および預託報酬

当期間における当社の保管銀行は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ヨーロッパ・リミテッド、ルクセンブルグ支店である。保管銀行は有価証券の時価に基づき年間報酬を受け取る。当該報酬は日次で発生し、取引報酬が加算される。年間報酬は年率0.011%から0.608%の範囲であり、取引報酬は1取引当たり13米ドルから157米ドルの範囲である。これらの報酬の割合は投資する国によって異なり、資産クラスによって異なる場合もある。債券および先進国の株式市場に対する投資はこれらの範囲の下限に近くなるが、一方、新興または発展途上の市場においては上限に近くなるものもある。したがって、各ファンドの保管費用は常に資産配分に左右される。

7．年次税

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産額の年率0.05%（リザーブ・ファンドならびにすべてのクラスD、クラスJおよびクラスX投資証券の場合には0.01%）で計算された年次税を支払うことが要求されている。

英国

販売会社ステータス

取締役は、各会計期間について、英国における英国販売会社ステータス英ポンド建クラスA投資証券を、英国の税務目的上、分配型投資証券クラスとして認定するよう申請する方針である。しかし、このような認定を得られる保証はない。2007年8月31日に終了する会計年度について、取締役は、英国の税務目的上、分配型投資証券クラスとしての認定を英国内国歳入庁に申請する方針である。

8. 投資顧問

ブラックロック（チャンネル諸島）リミテッドは、以下のとおり投資顧問および投資運用を委任している。ブラックロック（チャンネル諸島）リミテッドは、目論見書に記載されているように、一部の投資運用および投資顧問を、投資顧問会社であるブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCおよびブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドに委任している。

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

アジアン・タイガー・ボンド・ファンド
ダイナミック・リザーブ・ファンド
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド
フィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
ローカル・エマージング・マーケット・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
リザーブ・ファンド
USダラー・コア・ボンド・ファンド
USダラー・ハイ・イールド・ボンド・ファンド
USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド
USガバメント・モーゲージ・ファンド
ワールド・ボンド・ファンド
ワールド・インカム・ファンド

ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

グローバル・アロケーション・ファンド
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド
グローバル・スモールキャップ・ファンド
ラテン・アメリカン・ファンド
パシフィック・エクイティ・ファンド
USベシック・バリュース・ファンド
USフレキシブル・エクイティ・ファンド
USフォーカスト・バリュース・ファンド
USグロース・ファンド
USスモールキャップ・バリュース・ファンド
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド
ワールド・テクノロジー・ファンド

ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCおよびブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドはエマージング・マーケット・ファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

ブラックロック・インターナショナル・リミテッドは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

グローバル・オポチュニティーズ・ファンド
USオポチュニティーズ・ファンド

以下のファンドの場合、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）リミテッドは、ブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに対して一部の機能を再委任している。

ヨーロピアン・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド

ジャパン・ファンド

ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド

ジャパン・バリュー・ファンド

以下のファンドについて、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクは、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）リミテッド、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）・リミテッドおよびブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに対して一部の機能を再委任している。

フィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド

グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド

グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド

ワールド・ボンド・ファンド

残りのファンドについては、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）リミテッドが投資顧問である。

９．関連当事者との取引

当社の管理会社ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、投資運用会社ブラックロック（チャネル諸島）リミテッド、ならびに投資顧問会社のブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメントＬＬＣ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ＵＫ）・リミテッドおよびブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）は、ブラックロック・インクの子会社であり、その主要株主は、メリルリンチ・アンド・カンパニー・インクおよびＰＮＣバンクＮ．Ａ．である。当社のために有価証券の取引を手配する際、ブラックロックの別の会社が有価証券サービス、仲介サービス、外国為替銀行サービスおよびその他のサービスを提供したり、もしくは通常の条件により本人として行動する可能性があり、これにより利益を得る可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は関連する市場の慣例に従って支払われており、ブローカーまたはエージェントが提供する大口取引等の手数料割引の利益は当社に還元されている。ブローカー・ディーラー会社を含むブラックロック系列の会社のサービスは、その利用が適切であると判断される場合に、手数料およびその他の取引条件が関係する市場で用いられる系列外のブローカーおよびエージェントとのものとおおむね同様であり、かつ、最良の業績を得るための上記の方針に一致していることを条件に、投資顧問会社により使用される。

当期間中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の取引は行われていない。当社がブラックロックの会社それぞれを通じて行った取引総額は3,162,364,628米ドルであり、当該取引価額が当期間の全体の取引価額に占める割合は1.14%である。当該取引に関連して支払われたブローカー手数料の総額は708,891米ドルであり、支払った手数料の平均料率は0.28%である。

当期間中に、1名の取締役が1つのサブファンドの投資証券を購入した。

全ての取引が、通常の業務範囲内で、通常の取引条件に基づき締結された。

10．ソフトコミッション契約

投資顧問会社のブラックロック・インベストメント・マネジメントＬＬＣは、ブローカーとソフトコミッション契約を締結し、これにより投資顧問会社は投資判断サポートのために利用する特定の商品およびサービスの提供を受けることができる。投資顧問会社はこれらのサービスに対する直接的な支払を行わず、契約分の業務を当社に代わってブローカーと取引する。これらの取引に関するコミッションは当社により支払われる。

当社のために利用される商品およびサービスには、経済分析およびポートフォリオ分析に使用されるコンピューターのハードウェアおよびソフトウェアが含まれ、これらの分析には評価額および運用成績の測定、市場分析、データならびに相場サービスが含まれている。

11. 有価証券貸付

当社は、ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLCと有価証券貸付契約を締結している。当該契約に基づき、当社は適切な担保を含む一定の条件のもと、第三者に対して有価証券ポートフォリオの一部を貸付けることができる。当該貸付は、貸付活動を専門とする公認清算機関または主要な金融機関の仲介を通じてのみ可能であり、これらの機関と合意した、担保を含む取引条件に基づいている。当該取引は30日を超えてはならない。貸付有価証券が関連するファンドの有価証券ポートフォリオの50%を超過する場合には、貸付契約を即時に終了できる条件でのみ貸付が可能となる。

当該契約に基づき、当社は現金担保を承認された有価証券に投資するよう指示することがあり、それにより投資収益が生じる。

有価証券貸付プログラムからの投資収益の詳細は、当該ファンドの損益および純資産変動計算書に記載されている。2008年2月29日現在、貸付有価証券の評価額合計は2,592,165,999米ドルであり、投資担保の時価は2,828,044,959米ドルである。

現金担保は33.27%が社債（格付けA - 1または同等）、66.75%がコマーシャル・ペーパーおよび定期預金に再投資されている。この担保は保管銀行が保有しており、財務書類には反映されていない。

貸付有価証券は、関連するファンドのポートフォリオにおいて「*」で記されている。2008年2月29日現在、当該貸付有価証券のファンドレベルでの価額は以下のとおりである。

エマージング・ヨーロッパ・ファンド	256,231,960米ドル
ユーロ・マーケット・ファンド	8,299,795米ドル
ヨーロッパ・フォーカス・ファンド	862,024米ドル
ヨーロッパ・ファンド	44,014,583米ドル
ヨーロッパ・グロース・ファンド	16,222,234米ドル
ヨーロッパ・オポチュニティーズ・ファンド	4,489,483米ドル
グローバル・アロケーション・ファンド	344,365,289米ドル
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	26,720,369米ドル
グローバル・エクイティ・ファンド	4,729,654米ドル
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	20,764,062米ドル
グローバル・スモールキャップ・ファンド	5,451,589米ドル
ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド	26,001,055米ドル
ジャパン・バリュー・ファンド	24,881,185米ドル
ラテン・アメリカン・ファンド	25,124,360米ドル
ニュー・エネルギー・ファンド	533,668,282米ドル
バシフィック・ファンド	10,916,080米ドル
USベシック・バリュー・ファンド	87,249,250米ドル
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	123,886,750米ドル
USフォーカスト・バリュー・ファンド	4,062,000米ドル
USグロース・ファンド	3,676,250米ドル
ワールド・エネルギー・ファンド	81,964,147米ドル
ワールド・ゴールド・ファンド	269,303,197米ドル
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	3,993,878米ドル
ワールド・マイニング・ファンド	665,288,524米ドル

12. 担保有価証券または保証として与えられた有価証券

売建コール・オプションの基礎となる有価証券で担保に供されているものは、ファンドのポートフォリオにおいて「十」で記されている。2008年2月29日現在、当該有価証券の価額は481,417,952米ドルである。

2008年2月29日現在、先物の保証として与えられた有価証券の価額は94,403,170米ドルである。

13. 分配金

取締役の現在の方針は、分配型ファンドによる収益および英国販売会社ステータス・クラスによる収益を除くすべての投資純利益を留保し再投資することである。分配型ファンドおよび英国販売会社ステータス・クラスに関しては、実質的にすべての期間投資収益（費用控除後）を分配する方針である。取締役は、実現および未実現の両方のキャピタル・ゲインからの分配を分配金の範囲に含めるか、およびどの程度まで含めるかを決定することができる。

分配型投資証券を提供するファンドに関しては、ファンドの種類別に分配金の支払頻度が決定される。通常、分配金は以下のように支払われる。

- ・ ボンド分配型ファンドに関しては月次（分配する収益が存在する場合）とする。
- ・ ヨーロピアン・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド、グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドおよびフィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドに関しては四半期毎（分配する収益が存在する場合）（取締役が決定可能なその他のファンドについてはその都度）とする。
- ・ 取締役の裁量により、エクイティ分配型ファンドに関しては年次。英国販売会社ステータス・エクイティ・ファンドは、分配する収益が存在する場合に年次で分配金が支払われる。

月次で分配金を支払うこれらの分配型投資証券は以下の投資証券にさらに分類される。

- ・ 分配金が日次で算定される投資証券は、毎日分配型投資証券である。
- ・ 分配金が月次で算定される投資証券は、毎月分配型投資証券である。

投資家は毎月分配型投資証券または毎日分配型投資証券のいずれかを保有するか選択することができるが、両者を保有することはできない。

分配金が四半期毎に支払われる投資証券は、四半期分配型投資証券である。

分配金が年次で支払われる投資証券は、毎年分配型投資証券である。

分配金の宣言および支払いならびに投資主が利用可能な再投資オプションについては、目論見書に記載されている。

14. 後発事象

2007年6月8日の臨時総会で承認されたことにより、当社およびそのサブファンドは、2008年4月28日付で、ブラックロック・グローバル・ファンズに名称変更される。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジー(平成21年1月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	19,146,552,826円
負債総額	12,057,991円
純資産総額(-)	19,134,494,835円
発行済数量	26,697,608,414口
1単位当たり純資産額(/)	0.7167円

第 5 【設定及び解約の実績】

特定期間	計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第 1 特定期間	第 1 期	5,813,703,917	77,961,719	5,735,742,198
	第 2 期	862,855,784	133,315,130	6,465,282,852
	第 3 期	1,675,110,203	569,270,371	7,571,122,684
第 2 特定期間	第 4 期	1,734,270,803	165,355,403	9,140,038,084
	第 5 期	2,792,228,327	157,181,428	11,775,084,983
	第 6 期	1,717,890,286	254,737,586	13,238,237,683
	第 7 期	2,063,971,034	457,828,693	14,844,380,024
	第 8 期	1,189,394,208	114,311,535	15,919,462,697
	第 9 期	555,633,221	84,575,983	16,390,519,935
第 3 特定期間	第10期	475,586,991	240,113,381	16,625,993,545
	第11期	427,692,805	374,198,678	16,679,487,672
	第12期	1,146,317,114	262,677,931	17,563,126,855
	第13期	1,827,266,342	287,080,367	19,103,312,830
	第14期	1,429,766,606	407,636,926	20,125,442,510
	第15期	1,516,389,170	570,105,195	21,071,726,485
第 4 特定期間	第16期	1,066,897,915	424,353,041	21,714,271,359
	第17期	1,553,415,447	108,680,245	23,159,006,561
	第18期	1,833,466,112	253,974,831	24,738,497,842
	第19期	1,030,857,459	370,252,933	25,399,102,368
	第20期	1,132,181,607	246,829,190	26,284,454,785
	第21期	1,591,659,542	852,370,726	27,023,743,601
第 5 特定期間	第22期	1,056,825,240	384,968,998	27,695,599,843
	第23期	1,102,746,953	338,452,605	28,459,894,191
	第24期	668,302,688	258,943,501	28,869,253,378
	第25期	1,147,828,719	649,243,586	29,367,838,511
	第26期	1,126,706,598	834,484,470	29,660,060,639
	第27期	1,491,806,995	260,146,748	30,891,720,886
第 6 特定期間	第28期	683,092,319	508,048,079	31,066,765,126
	第29期	770,324,327	853,494,907	30,983,594,546
	第30期	251,114,619	1,100,926,738	30,133,782,427
	第31期	400,227,469	1,270,052,503	29,263,957,393
	第32期	578,827,802	1,138,918,358	28,703,866,837
	第33期	778,965,276	971,913,054	28,510,919,059

第 7 特定期間	第34期	751,182,769	1,050,345,242	28,211,756,586
	第35期	598,163,767	655,039,120	28,154,881,233
	第36期	849,712,602	848,468,873	28,156,124,962
	第37期	494,787,705	953,751,906	27,697,160,761
	第38期	284,867,375	816,054,440	27,165,973,696
	第39期	327,222,267	879,904,776	26,613,291,187

第三部 【特別情報】

第 1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金の額

委託会社の資本金の額は29億8,911万円です。(平成21年 1 月末現在)

発行可能株式総数

委託会社が発行することができる株式の総数は76,126株です。(平成21年 1 月末現在)

発行済株式総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は62,505株です。(平成21年 1 月末現在)

最近 5 年間における主な資本金の額の増減

平成14年 3 月 5 日に資本金の額を11億7,661万円から26億7,661万円に増額しました。

平成18年10月 2 日に資本金の額を26億7,661万円から26億8,911万円に増額しました。

平成19年 2 月15日に資本金の額を26億8,911万円から29億8,911万円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

株主総会において、3 名以上の取締役が選任されます。取締役の任期は就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠として選任された取締役の任期は前任者の残任期間と同一です。増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了するときまでとされています。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を 1 名以上選任します。

取締役会は、代表取締役が招集し、代表取締役の一人が議長となります。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序に従い、他の取締役がこれにあたります。取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

グループ

- ・ 弊社グループの投資戦略委員会(Central Strategy Group)がグループとしての基本的な選好資産の枠組みを決定します。

委託会社

- ・ CSGで決定された方針をベースに委託会社のマルチアセット・ポートフォリオ・ストラテジー・チームが各ファンドの運用方針に添った投資戦略を策定します。

運用チーム

- ・各運用チームでは、その戦略にのっとり、独自の運用プロセスを通して運用を行います。
- 各チームはファンドの具体的な運用実施計画を策定します。

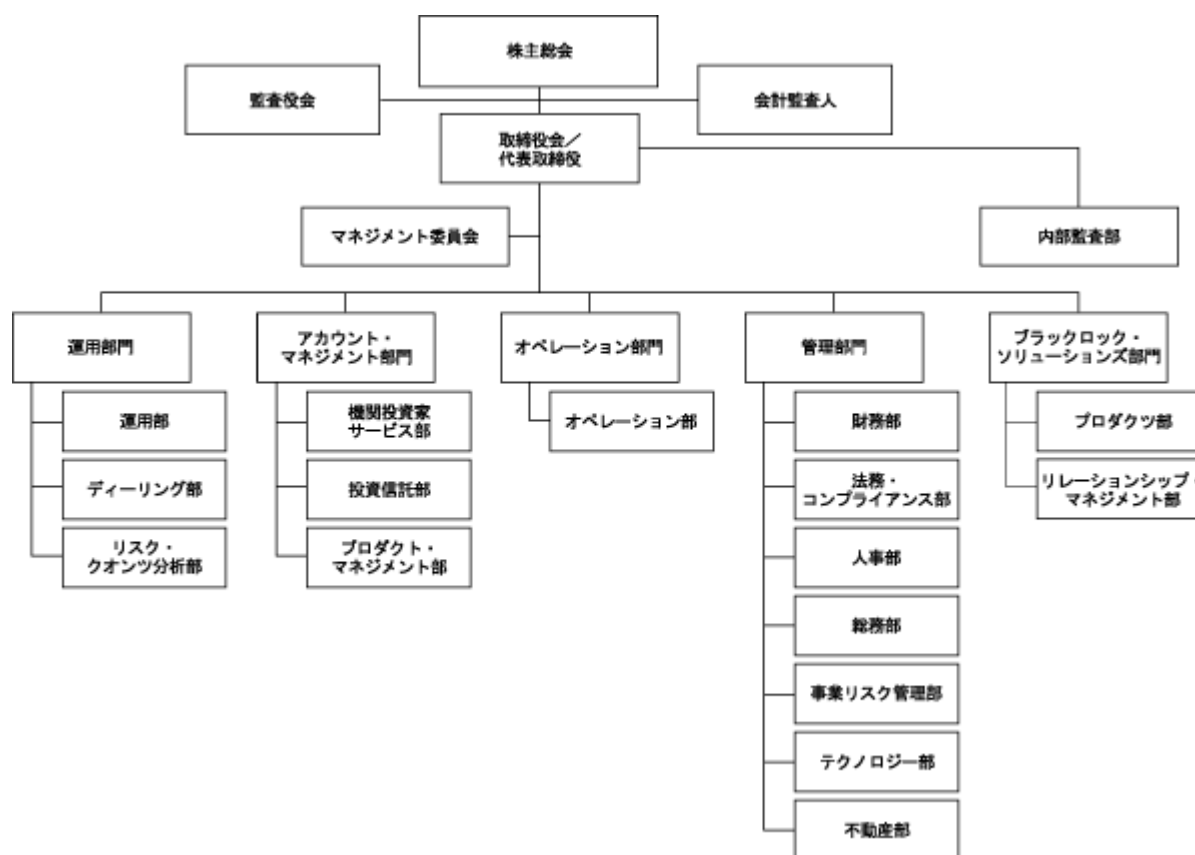
ポートフォリオ・マネジャー

- ・ポートフォリオ・マネジャーは、チームの運用実施計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

- ・リスク・クオンツ分析部において、当該商品の運用分析およびリスク分析等を行います。さらに分析結果について定期的にレビューを行い、運用チームへ助言をします。

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成21年1月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	35本	147,428百万円
	単位型株式投資信託	1本	1,744百万円
私募投資信託		26本	203,451百万円
合計		62本	352,623百万円

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）及び同規則第2条の規定により、第23期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年経理府令第129号）に基づいて、及び第24期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
- ただし、第23期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 委託会社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第23期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受け、監査報告書を受領しております。
- (3) 委託会社の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表及び中間損益計算書並びに中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (4) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受け、中間監査報告書を受領しております。
- (5) なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

		第23期 (平成19年 3 月31日)			第24期 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金			2,453,433			4,029,451	
支払委託金							
収益分配金		9			4		
償還金		—	9		—	4	
前払費用			125,964			160,206	
未収消費税等			1,633			14,786	
未収入金			38,999			53,689	
未収委託者報酬			1,573,730			1,633,818	
未収収益	* 3		2,487,116			2,766,796	
未収還付法人税等			536,647			—	
繰延税金資産			346,269			336,621	
その他			7,153			16,753	
流動資産計			7,570,953	36.5		9,012,124	47.8
固定資産							
有形固定資産							
建物	* 1	93,774			771,642		
器具備品	* 1	333,586			480,330		
建設仮勘定		527,141	954,501		—	1,251,972	
無形固定資産							
ソフトウェア	* 2	75,501			61,558		
のれん	* 2	5,372,593			4,746,237		
クライアント・リレーションシップ資産	* 2	2,607,594			2,300,819		
電話加入権等	* 2	508	8,056,196		488	7,109,102	
投資その他の資産							
投資有価証券		2,971,437			609,879		
関係会社株式		—			300,000		
長期差入保証金		802,670			545,324		
前払年金費用		20,150			37,812		
長期前払費用		3,403			1,254		
預託金		1,000			—		
繰延税金資産		366,627	4,165,287		—	1,494,269	
固定資産計			13,175,984	63.5		9,855,343	52.2
資産合計			20,746,937	100.0		18,867,467	100.0

		第23期 (平成19年 3 月31日)		第24期 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)							
流動負債	* 3						
短期借入金			2,125,148		—		
預り金			111,385		83,169		
未払金	* 3			29.0		22.1	
未払収益分配金		1,215			1,105		
未払償還金		40,818			87,885		
未払手数料		694,957	736,990		741,597		830,587
未払費用			2,545,457				2,804,317
未払法人税等			—				20,740
賞与引当金			275,808				415,969
役員賞与引当金			220,868				8,978
流動負債計			6,015,656				4,163,760
固定負債							
長期借入金			9,443,644		9,443,645		
関係会社長期借入金			1,200,000		1,200,000		
役員退職引当金			113,948		56,473		
繰延税金負債			—		194,131		
固定負債計			10,757,592	51.9	10,894,249	57.7	
負債合計			16,773,248	80.9	15,058,009	79.8	
(純資産の部)							
株主資本				19.1		20.1	
資本金			2,989,110		14.4		2,989,110
資本剰余金							
資本準備金		857,495			857,495		
資本剰余金合計			857,495		4.1		857,495
利益剰余金							
利益準備金		124,157			124,157		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,259			183,653		
利益剰余金合計			127,416		0.6		59,496
株主資本合計			3,974,021		19.1		3,787,109
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		332			22,349		
評価・換算差額等合計		332	0.0	22,349	0.1		
純資産合計			3,973,689	19.1	3,809,458	20.2	
負債・純資産合計			20,746,937	100.0	18,867,467	100.0	

(2)【損益計算書】

		第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
営業収益	* 2			100.0			100.0	
委託者報酬			6,716,539			6,826,284		
運用受託報酬			—			5,997,690		
その他営業収益			6,266,582			815,332		
営業収益計			12,983,121			13,639,306		
営業費用	* 3			43.8			44.8	
支払手数料			3,265,589			3,560,686		
広告宣伝費			151,362			105,244		
公告費			128			—		
受益証券発行費			7,319			—		
調査費								
調査費			236,059			282,814		
委託調査費			1,649,423		1,885,482	1,655,381		1,938,195
委託計算費					152,468			191,380
営業雑経費								
通信費			50,506			109,622		
印刷費			160,147			193,253		
協会費			12,283		222,936	12,417		315,292
営業費用計			5,685,284		6,110,797			
一般管理費	* 1							
給料								
役員報酬等			334,260			311,992		
給料・手当			1,895,210			2,059,942		
福利厚生費			426,603			488,423		
賞与引当金繰入額			1,052,780		3,708,853	1,280,874		4,141,231
交際費					40,654			41,638
寄付金					505			4,172
旅費交通費					133,316			186,202
租税公課					37,862			53,605
不動産賃借料					365,767			528,896
退職給付費用					37,078			132,518
固定資産減価償却費					121,506			383,557
のれん償却額					316,035			633,213
クライアント・リレーシ ョンシップ資産償却費					153,388			306,776
業務委託手数料			386,253		—			
事務委託費			392,675		520,895			
諸経費			488,359		409,723			

一般管理費計		6,182,251	47.6	7,342,426	53.8
--------	--	-----------	------	-----------	------

		第23期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第24期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業利益			1,115,586	8.6		186,083	1.4
営業外収益							
保険配当金			1,813			2,332	
受取利息			73			—	
為替差益			58,314			338,949	
その他			932			20,062	
営業外収益計			61,132	0.5		361,343	2.6
営業外費用							
支払利息	* 3		193,529			474,741	
固定資産売却損等			2,599			6,418	
有価証券売却損			—			60,538	
その他			1			129	
営業外費用計			196,129	1.5		541,826	4.0
経常利益			980,589	7.6		5,600	0.0
特別利益							
退職給付制度終了による利益			123,423			—	
合併関連費用受入金	* 3, 5		—			362,273	
特別利益計			123,423	0.9		362,273	2.7
特別損失							
合併関連費用	* 4		645,596			—	
特別損失計			645,596	5.0		—	—
税引前当期純利益			458,416	3.5		367,873	2.7
法人税、住民税及び事業税		47,403			140		
法人税等調整額		283,597	331,000	2.5	554,645	554,785	4.1
当期純利益（損失）			127,416	1.0		186,912	1.4

(3)【株主資本等変動計算書】

第23期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高（千円）	2,676,610	544,995	—	2,295,186	5,516,791
当期変動額					
新株の発行	300,000	300,000			600,000
剰余金の配当			124,157	2,419,343	2,295,186
企業結合による増加	12,500	12,500			25,000
当期純利益				127,416	127,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計（千円）	312,500	312,500	124,157	2,291,927	1,542,770
平成19年3月31日残高（千円）	2,989,110	857,495	124,157	3,259	3,974,021

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高（千円）	19,454	5,536,245
当期変動額		
新株の発行		600,000
剰余金の配当		2,295,186
企業結合による増加		25,000
当期純利益		127,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,786	19,786
当期変動額合計（千円）	19,786	1,562,556
平成19年3月31日残高（千円）	332	3,973,689

第24期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高（千円）	2,989,110	857,495	124,157	3,259	3,974,021
当期変動額					
当期純損失				186,912	186,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計（千円）	-	-	-	186,912	186,912
平成20年3月31日残高（千円）	2,989,110	857,495	124,157	183,653	3,787,109

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高（千円）	332	3,973,689
当期変動額		
当期純損失		186,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,681	22,681
当期変動額合計（千円）	22,681	164,231
平成20年3月31日残高（千円）	22,349	3,809,458

(重要な会計方針)

項目	第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるものについて、期末日の 市場価格等に基づく時価法を採用し ております。なお、評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価 は総平均法により算定しております。	その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、 主な耐用年数は、建物(建物付属 設備)15年、器具備品 3 ～ 15年で あります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアの減価償却方法につ いては、社内における利用可能期 間(5 年)に基づく定額法によっ ております。 のれん及びクライアント・リ レーションシップ資産の償却方 法については、その効果の及ぶ期 間(9 年)に基づく定額法によっ ております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、 主な耐用年数は、建物(建物付属 設備) 8 ～ 18年、器具備品 3 ～ 15 年であります。 (2) 無形固定資産 同左
3 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直 物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理してしま す。	同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率等により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込み 額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備 えるため、実績報酬制度に基づき 算出された期末現在の支給見込 額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	第23期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第24期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。 なお、この引当金は「役員賞与引当金」として区分掲記することといたしました。 (4) 退職給付引当金 確定給付型の適格退職年金制度を有しており、従業員の退職給付の支払に備えるため、退職給付債務及び年金資産に基づき引当金を計上しておりました。 また、退職一時金制度も有しており、退職一時金の支払に備えるため、期末要支給額を引当金に計上しております。 当期において、退職年金制度の見直しを行ない、平成18年12月31日付で既存の適格退職年金制度および退職一時金制度を廃止して、平成19年1月1日付で新たに確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度に移行いたしました。これについて、期中において退職年金制度の終了による会計処理を行い、これによる利益（123,423千円）を特別利益に計上いたしました。また、新たに導入したCBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。また、退職一時金制度も有しており、退職一時金の支払に備えるため、期末要支給額を引当金に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8.5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

項目	第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	(5) 役員退職引当金 役員退職金の将来の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ113,948千円減少しております。	(5) 役員退職引当金 役員退職金の将来の支払に備えるため、過去及び当年度の実績に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	ファイナンス・リース取引のうち、リース契約上の諸条件に照らして、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じる会計処理によっております。	_____
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等 同左

(会計方針の変更)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,973,689千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」（企業会計基準第10号 平成17年12月27日）を適用しております。	_____

(表示方法の変更)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
「親会社に対する未払費用」については、従来、区分掲記しておりましたが、当期から「未払費用」に含めて表示しております。	—————
—————	「業務委託手数料」は、従来区分掲記しておりましたが、重要性が減少したため、当期から「諸経費」に含めて表示しております。
—————	「運用受託報酬」は、従来、営業収益の「その他営業収益」に含めて表示しておりましたが、投資運用業等統一経理基準（旧投資顧問統一経理基準）の一部改正（平成19年12月19日）に伴い、当期から区分掲記しております。

(追加情報)

第23期 (平成19年 3 月31日)	第24期 (平成20年 3 月31日)
平成19年 5 月の新オフィス（東京都千代田区丸の内）への移転により、移転費用の発生（約46百万円）および固定資産の追加取得（約606百万円）等を予定しております。	—————

(貸借対照表関係)

第23期 (平成19年 3 月31日)	第24期 (平成20年 3 月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物(建物付属設備) 26,044千円 器具備品 192,505 計 218,549千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物(建物付属設備) 160,616千円 器具備品 339,273 計 499,889千円
* 2 無形固定資産の償却累計額 電話加入権等 278千円 ソフトウェア 233,062 のれん 316,035 クライアント・リレーションシップ資産 153,388 計 702,763千円	* 2 —————
* 3 関係会社に対する債務 短期借入金 2,125,148 千円 未払費用 976,928 千円	* 3 関係会社に対する債権及び債務 未収収益 1,049,243 千円 未払費用 2,070,639 千円

(損益計算書関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)								
* 1 取締役の報酬の範囲額は年額20億円以内であります。 監査役の報酬の範囲額は年額 5 千万円以内であります。 * 2 その他営業収益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資顧問料</td><td>5,797,679千円</td></tr> <tr> <td>受入手数料</td><td>468,903千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,266,582千円</td></tr> </table> * 3 関係会社に対する事項 ブラックロック・グループとの取引 (自平成18年 9 月30日 至平成19年 3 月31日) 委託調査費 410,420千円 支払利息 20,217千円 平成18年 9 月30日に、当社の究極の親会社がメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクから、ブラックロック・インクに変更されました。 * 4 特別損失について 平成18年10月のブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）との合併に関連し、退職金、インフラ整備等の費用645,596千円を計上いたしました。 * 5 _____	投資顧問料	5,797,679千円	受入手数料	468,903千円	合計	6,266,582千円	* 1 _____ * 2 その他営業収益の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受入手数料</td><td>815,332千円</td></tr> </table> * 3 関係会社に対する事項 支払利息 133,831千円 合併関連費用受入金 362,273千円 * 4 _____ * 5 特別利益について 前年度特別損失（平成18年10月のブラックロック・ジャパン株式会社(旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）との合併に係る退職金、インフラ整備等の費用)に対する親会社からの受入金362,273千円を計上いたしました。	受入手数料	815,332千円
投資顧問料	5,797,679千円								
受入手数料	468,903千円								
合計	6,266,582千円								
受入手数料	815,332千円								

(株主資本等計算書関係)

第23期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,024	13,481	-	62,505
合計	49,024	13,481	-	62,505

当期増加株式数のうち12,000株は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社に対する第三者割当増資によるものであります。1,481株は平成18年10月のブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）との合併の際の新株発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

平成18年9月26日の臨時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	2,295,186千円
（ロ）一株当り配当額	46,818円
（ハ）基準日	平成18年3月31日
（ニ）効力発生日	平成18年9月26日

第24期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,505	-	-	62,505
合計	62,505	-	-	62,505

(リース取引関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)						
	1 リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>1,949千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,923</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,872千円</td></tr> </table>	1年以内	1,949千円	1年超	2,923	合計	4,872千円
1年以内	1,949千円						
1年超	2,923						
合計	4,872千円						

（有価証券関係）

1 売買目的有価証券

第23期及び第24期

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

第23期及び第24期

該当事項はありません。

3 子会社株式及び関係会社株式で時価のあるもの

第23期及び第24期

該当事項はありません。

4 その他有価証券で時価のあるもの

第23期

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	投資信託受益証券	2,972,000千円	2,971,437千円	563千円
合計		2,972,000千円	2,971,437千円	563千円

第24期

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を越えるもの	投資信託受益証券	572,000千円	609,879千円	37,879千円
合計		572,000千円	609,879千円	37,879千円

5 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

第23期及び第24期

該当事項はありません。

6 当該事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
売却額	29千円	2,341,064千円
売却益の合計	—	22千円
売却損の合計	1千円	60,560千円

（デリバティブ取引関係）

第23期及び第24期

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第23期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

ブラックロック・グループとの取引(自 平成18年9月30日 至 平成19年3月31日)(注1)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク	米国ニューヨーク州	1,497万米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	(被所有)間接100%	なし	資金の借入	短期資金の借入(注2)	2,125,148	短期借入金	2,125,148
								支払利息(注2)	20,217	未払費用	19,704
								長期資金の借入(注2)	1,200,000	関係会社長期借入金	1,200,000
親会社	ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	7,398万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100%	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料(注3)	105,496	未収収益	105,496
								委託調査費等(注4)	410,920	未払費用(注5)	862,900

(注1) 平成18年9月30日に、当社の究極の親会社がメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクから、ブラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注3) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 委託調査費等については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) 有形固定資産購入及び営業経費等の立替え451,980千円を含んでおります。

2 役員及び個人主要株主等

該当取引はありません。

3 子会社等

該当取引はありません。

4 兄弟会社等

ブラックロック・グループとの取引(自 平成18年9月30日 至 平成19年3月31日)(注1)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラックロック・ルクス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	10万米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	なし	なし	資金の借入	支払利息(注2)	173,312	未払費用	155,981
								長期資金の借入(注2)	9,443,645	長期借入金	9,443,645
親会社の子会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・UK・Ltd.	英国ロンドン市	159百万ポンド	投資顧問業	なし	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益(注3)	688,679	未収収益	687,579
								委託調査費(注4)	228,620	未払費用	232,134

(注1) 平成18年9月30日に、当社の究極の親会社がメリルリンチ・アンド・カンパニー・インクから、ブラックロック・インクに変更されました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注3) その他営業収益（投資顧問料及び受入手数料）については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 委託調査費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

第24期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク	米国ニューヨーク州	2米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	(被所有)間接100%	なし	資金の借入	支払利息(注1)	133,831	関係会社長期借入金	1,200,000
親会社	ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	8万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100%	なし	投資顧問契約の再委任等	合併関連費用受入金	362,273	未収収益	319,892
								受入手数料(注2)	444,040		
								委託調査費(注3)	828,867	未払費用	361,313
親会社	ブラックロック・インク	米国ニューヨーク州	118.6万米ドル	投資顧問業を営む子会社の管理	(被所有)間接100%	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費(注4)	400,447	未収収益	672,826
								委託計算費(注5)	30,491	未払費用	1,708,709

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(注2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注4) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。

当期に取引条件を見直したことにより委託調査費の戻りが生じました。

(注5) 委託計算費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

該当取引はありません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ブラックロック証券株式会社	東京都千代田区	150,050千円	証券業	所有直接100%	兼任4人	サービスの受入と支払	設立出資及び増資の引受(注1)	300,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行ったブラックロック証券株式会社への設立出資及び株主割当増資を普通株式3,000株(1株につき100千円)で引き受けたものであります。

4 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラックロック・ルククス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	10万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	なし	資金の借入	支払利息(注1)	340,910	長期借入金	9,443,645

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。尚、担保は差し入れておりません。

(退職給付関係)

第23期 (平成19年3月31日)	第24期 (平成20年3月31日)																																																				
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員に対し退職年金または一時金を支給する確定給付型の「適格退職年金制度」を有しておりました。また、この制度を補完する、一部の従業員に対する「退職一時金制度」を有しております。当期において、退職年金制度の見直しを行い確定拠出型の年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度に移行いたしました。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>882,558千円</td></tr> <tr> <td>年金資産残高</td><td>902,543</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>19,985</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>165</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>20,150</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>57,285千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3,632</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>5,226</td></tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用控除額</td><td>1,800</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用控除額</td><td>25,323</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る要拠出額</td><td>8,510</td></tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td><td>37,078</td></tr> <tr> <td>退職給付制度終了による利益</td><td>123,423</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>86,345</td></tr> </table>	退職給付債務	882,558千円	年金資産残高	902,543	未積立退職給付債務	19,985	未認識数理計算上の差異	165	前払年金費用	20,150	勤務費用	57,285千円	利息費用	3,632	期待運用収益	5,226	会計基準変更時差異の費用控除額	1,800	数理計算上の差異の費用控除額	25,323	確定拠出年金に係る要拠出額	8,510	退職給付費用合計	37,078	退職給付制度終了による利益	123,423	合計	86,345	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の年金制度（DC）と退職給付型の制度としてキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、この制度を補完する、一部の従業員に対する「退職一時金制度」を有しております。なお、当社は平成19年7月1日付で当該確定給付企業年金制度の改正を行い、それによる過去勤務債務が発生しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>854,003千円</td></tr> <tr> <td>年金資産残高</td><td>861,049</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>7,046</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td><td>21,543</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>9,223</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>37,812</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>120,694千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9,156</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>1,928</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>33,622</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る要拠出額</td><td>34,362</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>132,518</td></tr> </table>	退職給付債務	854,003千円	年金資産残高	861,049	未積立退職給付債務	7,046	未認識過去勤務債務	21,543	未認識数理計算上の差異	9,223	前払年金費用	37,812	勤務費用	120,694千円	利息費用	9,156	過去勤務債務の費用処理額	1,928	数理計算上の差異の費用処理額	33,622	確定拠出年金に係る要拠出額	34,362	合計	132,518
退職給付債務	882,558千円																																																				
年金資産残高	902,543																																																				
未積立退職給付債務	19,985																																																				
未認識数理計算上の差異	165																																																				
前払年金費用	20,150																																																				
勤務費用	57,285千円																																																				
利息費用	3,632																																																				
期待運用収益	5,226																																																				
会計基準変更時差異の費用控除額	1,800																																																				
数理計算上の差異の費用控除額	25,323																																																				
確定拠出年金に係る要拠出額	8,510																																																				
退職給付費用合計	37,078																																																				
退職給付制度終了による利益	123,423																																																				
合計	86,345																																																				
退職給付債務	854,003千円																																																				
年金資産残高	861,049																																																				
未積立退職給付債務	7,046																																																				
未認識過去勤務債務	21,543																																																				
未認識数理計算上の差異	9,223																																																				
前払年金費用	37,812																																																				
勤務費用	120,694千円																																																				
利息費用	9,156																																																				
過去勤務債務の費用処理額	1,928																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	33,622																																																				
確定拠出年金に係る要拠出額	34,362																																																				
合計	132,518																																																				

第23期 (平成19年 3 月31日)	第24期 (平成20年 3 月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 適格退職年金制度 イ 会計基準変更時差異の処理年数 15年 ロ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ハ 割引率 1.1% ニ 期待運用収益率 1.0% ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から8年で処理していた。 (2) CB イ 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 ロ 割引率 1.6% ニ 期待運用収益率 0.0% ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生の翌事業年度から8年で処理している。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 CB イ 退職給付見込額の期間配分方法 ポイント基準 ロ 割引率 1.6% ハ 期待運用収益率 0.7% ニ 過去勤務債務の額の処理年数 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数（8.5年）による定額法により費用処理 している。 ホ 数理計算上の差異の処理年数 同左

(税効果会計関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>203,638千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>178,124</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,409</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>386,171</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動) <table> <tr><td>未収還付事業税</td><td>39,902</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>39,902</td></tr> </table> 繰延税金資産(流動)の純額 <table> <tr><td></td><td>346,269</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>1,383,145千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>38,457</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>9,533</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,605</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>1,435,740</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定) <table> <tr><td>無形固定資産</td><td>1,069,113</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,069,113</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定)の純額 <table> <tr><td></td><td>366,627</td></tr> </table>	賞与引当金	203,638千円	未払費用	178,124	未払事業税	4,409	繰延税金資産計	386,171	未収還付事業税	39,902	繰延税金負債計	39,902		346,269	税務上の繰越欠損金	1,383,145千円	退職給付引当金	38,457	有形固定資産	9,533	その他	4,605	繰延税金資産計	1,435,740	無形固定資産	1,069,113	繰延税金負債計	1,069,113		366,627	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>174,228千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>153,947</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>8,446</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>336,621</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>746,959千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,571</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,121</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,084</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>764,735</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定) <table> <tr><td>無形固定資産</td><td>943,336</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>15,530</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td>958,866</td></tr> </table> 繰延税金負債(固定)の純額 <table> <tr><td></td><td>194,131</td></tr> </table>	賞与引当金	174,228千円	未払費用	153,947	未払事業税	8,446	繰延税金資産(流動)合計	336,621	税務上の繰越欠損金	746,959千円	退職給付引当金	12,571	有形固定資産	1,121	その他	4,084	繰延税金資産(固定)合計	764,735	無形固定資産	943,336	投資有価証券	15,530	繰延税金負債(固定)合計	958,866		194,131
賞与引当金	203,638千円																																																								
未払費用	178,124																																																								
未払事業税	4,409																																																								
繰延税金資産計	386,171																																																								
未収還付事業税	39,902																																																								
繰延税金負債計	39,902																																																								
	346,269																																																								
税務上の繰越欠損金	1,383,145千円																																																								
退職給付引当金	38,457																																																								
有形固定資産	9,533																																																								
その他	4,605																																																								
繰延税金資産計	1,435,740																																																								
無形固定資産	1,069,113																																																								
繰延税金負債計	1,069,113																																																								
	366,627																																																								
賞与引当金	174,228千円																																																								
未払費用	153,947																																																								
未払事業税	8,446																																																								
繰延税金資産(流動)合計	336,621																																																								
税務上の繰越欠損金	746,959千円																																																								
退職給付引当金	12,571																																																								
有形固定資産	1,121																																																								
その他	4,084																																																								
繰延税金資産(固定)合計	764,735																																																								
無形固定資産	943,336																																																								
投資有価証券	15,530																																																								
繰延税金負債(固定)合計	958,866																																																								
	194,131																																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> </table> (調整) <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td>28.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>72.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8%	損金不算入ののれん償却額	28.3%	その他	5.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.4%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> </table> (調整) <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>39.8%</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td>69.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>150.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	39.8%	損金不算入ののれん償却額	69.8%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	150.8%																																				
法定実効税率	41.0%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8%																																																								
損金不算入ののれん償却額	28.3%																																																								
その他	5.7%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.4%																																																								
法定実効税率	41.0%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	39.8%																																																								
損金不算入ののれん償却額	69.8%																																																								
その他	0.2%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	150.8%																																																								

(企業結合等関係)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当社は、平成18年10月2日にブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）と合併いたしました。また、平成18年10月1日に、当社は、ブラックロック・ジャパン株式会社に社名を変更しました。 合併に関する事項の概要は以下のとおりです (1) 企業結合の概要 被取得企業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社 （旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社） 被取得企業の事業の内容 有価証券等に関する投資一任契約にかかる業務及び投資顧問業務 企業結合を行った主な理由 債券運用を強みとしているブラックロック・グループと、株式運用等において数々の功績をもつメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ・グループは、世界的な規模と経営資源を併せ持つグローバルな運用会社として、機関投資家及び個人投資家に今後一層優れた商品・サービスを提供すべく経営統合を行いました。これに伴い、両グループの日本法人が経営統合を行いました。 企業結合日 平成18年10月2日 企業結合の法的形式 当社による吸収合併 結合後企業の名称 ブラックロック・ジャパン株式会社 （旧社名：メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社） 取得した議決権比率 100.0% (2) 被取得企業の取得原価に関する事項 被取得企業の取得原価 5,140,115千円 取得原価の内訳 新株発行により交付した株式数（増加純資産額）及び交付した金銭 普通株式 1,481株（25,000千円） 交付した金銭 5,000,000千円 取得に直接要した支出額 弁護士費用等 115,115千円	

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																				
(3) のれんに関する事項 発生したのれんの金額 5,688,628千円 発生原因 ブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社）の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。 償却方法及び償却期間 のれんの効果の及ぶ期間(9 年)に基づく定額法																					
(4) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 <table><tr><td></td><td>(単位：千円)</td></tr><tr><td>流動資産</td><td>1,136,481</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>1,699,241</td></tr><tr><td>資産計</td><td>2,835,722</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>流動負債</td><td>569,570</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>4,443,644</td></tr><tr><td>負債計</td><td>5,013,214</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>純資産計</td><td>2,177,492</td></tr></table>			(単位：千円)	流動資産	1,136,481	固定資産	1,699,241	資産計	2,835,722			流動負債	569,570	固定負債	4,443,644	負債計	5,013,214			純資産計	2,177,492
	(単位：千円)																				
流動資産	1,136,481																				
固定資産	1,699,241																				
資産計	2,835,722																				
流動負債	569,570																				
固定負債	4,443,644																				
負債計	5,013,214																				
純資産計	2,177,492																				
(5) のれん以外の無形資産に関する事項 のれん以外の無形資産に配分された金額及びその資産の種類 クライアント・リレーションシップ資産 2,760,982千円 償却方法及び償却期間 クライアント・リレーションシップ資産 の効果の及ぶ期間(9 年)に基づく定額法																					
(6) 当該企業結合が期首に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額 <table><tr><td>営業収益 (千円)</td><td>営業損失 (千円)</td><td>経常損失 (千円)</td><td>当期純損失 (千円)</td></tr><tr><td>1,044,241</td><td>67,030</td><td>66,991</td><td>72,285</td></tr></table> (注)当該影響の概算額については、監査証明を受けておりません。		営業収益 (千円)	営業損失 (千円)	経常損失 (千円)	当期純損失 (千円)	1,044,241	67,030	66,991	72,285												
営業収益 (千円)	営業損失 (千円)	経常損失 (千円)	当期純損失 (千円)																		
1,044,241	67,030	66,991	72,285																		

(1 株当たり情報)

第23期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		第24期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
普通株式に係る 1 株当たり純資産額		63,574円	
普通株式に係る 1 株当たり当期純利益		2,488円	
(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2 普通株式に係る 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		2 普通株式に係る 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益(千円)	127,416	当期純損失(千円)	186,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	127,416	普通株式に係る当期純損失(千円)	186,912
普通株式の期中平均株式数(株)	51,203	普通株式の期中平均株式数(株)	62,505

【中間財務諸表】

中間貸借対照表

		中間会計期間末 (平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金			1,584,134	
前払費用			154,430	
未収入金			37,762	
未収委託者報酬			1,316,432	
未収運用受託報酬			1,713,413	
未収収益			497,742	
繰延税金資産			523,938	
その他			9,333	
流動資産計			5,837,184	40.1
固定資産				
有形固定資産				
建物	* 1	709,874		
器具備品	* 1	413,153		
建設仮勘定		270	1,123,297	
無形固定資産				
のれん		4,429,821		
ソフトウェア		52,893		
クライアント・ リレーションシップ資産		2,147,430		
電話加入権等		478	6,630,622	
投資その他の資産				
投資有価証券		8		
関係会社株式		300,000		
長期差入保証金		547,639		
前払年金費用		49,178		
長期前払費用		180		
繰延税金資産		52,980	949,985	
固定資産計			8,703,904	59.9
資産合計			14,541,088	100.0

		中間会計期間末 (平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
預り金			42,921	
未払金				
未払収益分配金		1,099		
未払償還金		84,973		
未払手数料		603,637	689,709	
未払費用			768,719	
未払消費税等	* 2		20,225	
未払法人税等			8,672	
賞与引当金			962,618	
役員賞与引当金			16,979	
流動負債計			2,509,843	17.3
固定負債				
長期借入金			9,443,645	
役員退職引当金			56,473	
固定負債計			9,500,118	65.3
負債合計			12,009,961	82.6
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			2,989,110	20.6
資本剰余金				
資本準備金		857,495		
資本剰余金合計			857,495	5.9
利益剰余金				
利益準備金		124,157		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,439,634		
利益剰余金合計			1,315,477	9.1
株主資本合計			2,531,128	17.4
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1		
評価・換算差額等合計			1	0.0
純資産合計			2,531,127	17.4
負債・純資産合計			14,541,088	100.0

中間損益計算書

		中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益				
委託者報酬		2,686,060		
運用受託報酬		2,250,888		
その他営業収益		900,337		
営業収益計			5,837,285	100.0
営業費用				
支払手数料		1,438,004		
広告宣伝費		222,767		
調査費		889,351		
調査費		128,247		
委託調査費		761,104		
委託計算費		75,827		
営業雑経費		133,828		
通信費		47,411		
印刷費		80,613		
協会費		5,804		
営業費用計			2,759,777	47.2
一般管理費				
給料		2,088,282		
役員報酬等		100,450		
給料・手当		1,146,840		
福利厚生費		206,731		
賞与引当金繰入額		634,261		
交際費		12,877		
寄付金		1,119		
旅費交通費		84,774		
租税公課		49,356		
不動産賃借料		270,563		
退職給付費用		102,412		
固定資産減価償却費	* 1	157,275		
のれん償却額	* 1	316,416		
クライアント・リレーションシ ップ資産償却費	* 1	153,388		
事務委託費		185,950		
諸経費		222,997		
一般管理費計			3,645,409	62.5
営業損失			567,901	9.7

		中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益				
有価証券売却益		19,202		
その他		359		
営業外収益計			19,561	0.3
営業外費用				
支払利息		183,387		
固定資産売却損等		502		
為替差損		69,443		
その他		0		
営業外費用計			253,332	4.3
経常損失			801,672	13.7
税引前中間純損失			801,672	13.7
住民税			70	0.0
過年度法人税等	* 2		873,136	15.0
法人税等調整額			418,897	7.2
中間純損失			1,255,981	21.5

中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	2,989,110
	当中間期末残高	2,989,110
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	857,495
	当中間期末残高	857,495
資本剰余金合計	前期末残高	857,495
	当中間期末残高	857,495
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	124,157
	当中間期末残高	124,157
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	183,653
	当中間期変動額 中間純損失	1,255,981
	当中間期末残高	1,439,634
利益剰余金合計	前期末残高	59,496
	当中間期変動額 中間純損失	1,255,981
	当中間期末残高	1,315,477
株主資本合計	前期末残高	3,787,109
	当中間期変動額 中間純損失	1,255,981
	当中間期末残高	2,531,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	22,349
	当中間期変動額 （純額）	22,350
	当中間期末残高	1
純資産合計	前期末残高	3,809,458
	当中間期変動額 中間純損失 株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	1,255,981 22,350
	当中間期末残高	2,531,127

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

項目	中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるものについて、中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物(建物付属設備) 8 ～ 18年、器具備品 3 ～ 15年であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間(9 年)に基づく定額法によっております。

項目	中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された中間会計期間末現在の支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、過去及び当中間会計期間の実績に基づき算出された中間会計期間末現在の支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を有しております。CBには一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。また退職一時金制度も有しており、退職一時金の支払に備えるため、中間会計期間末要支給額を引当金に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8.5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (5) 役員退職引当金 役員退職金の将来の支払に備えるため、過去及び当中間会計期間の実績に基づき算出された中間会計期間末現在の支給見込額を計上しております。

項目	中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 (平成20年 9 月30日)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物(建物付属設備)	227,930千円
器具備品	420,069千円
計	647,999千円
* 2 消費税等	
仮払消費税及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
* 1 減価償却実施額	
有形固定資産	148,272千円
無形固定資産	478,807千円
計	627,079千円
* 2 過年度法人税等	
過年度の修正申告に伴う追加税額であります。	

(中間株主資本等計算書関係)

中間会計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,505	—	—	62,505
合計	62,505	—	—	62,505

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内	5,023千円
1年超	1,949
合計	6,972千円

(有価証券関係)

中間会計期間末(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	10	8	2
合計		10	8	2

2. 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	300,000

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	39,200円
1株当たり中間純損失金額	20,094円
(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については記載していません。	
2 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純損失	1,255,981千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純損失	1,255,981千円
普通株式の期中平均株式数	62,505株

(重要な後発事象)

中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
平成20年下期に合意に基づく早期退職者が生じ、以下の特別損失が計上される予定であります。 (1) 退職日：平成20年11月12日以後 (2) 退職者に対する早期割増退職金223百万円（見込額）は当事業年度下期において特別損失に計上する予定であります。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

当社は、平成20年3月期事業年度に開始された税務調査の過程で、過年度の税務修正申告書を平成20年6月30日に提出いたしました。

この修正申告により、平成20年3月31日現在の貸借対照表に計上した繰延税金資産は38,469千円増加し、繰延税金負債は180,753千円減少し、未払法人税等は875,375千円増加すると見積もられます。なお、この影響額につきましては「委託会社等の経理状況」に記載した平成20年3月期事業年度の財務諸表作成時には確定しておらず、当該財務諸表には織り込んでおりません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 : りそな信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 : 10,000百万円(平成20年3月末現在)
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

関係当局の許認可等を前提に、平成21年4月1日付で株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併し、株式会社りそな銀行となる予定です。

< 参考：再信託受託会社の概要 >

- ・ 名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金 : 51,000百万円(平成20年3月末現在)
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成20年3月末現在)	事業の内容
藍澤證券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日興コーディアル証券株式会社	100,000	
三菱ＵＦＪメリルリンチＰＢ証券株式会社	8,000	
株式会社伊予銀行	20,948	銀行法に基づき、銀行業を営んでおります。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3 【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

平成20年6月30日 臨時報告書

平成20年9月19日 有価証券報告書、有価証券届出書

平成20年10月1日 臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成20年 8 月 7 日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩 本 正

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジーの平成19年12月21日から平成20年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジーの平成20年6月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社（旧社名：メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2 月10日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岩 本 正

指定社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジーの平成20年6月21日から平成20年12月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジーの平成20年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月16日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月25日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 本 修 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士 星 知 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、後発事象として、合意に基づく早期退職者が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#)